

令和4年第1回津南町議会定例会会議録

(3月17日)

| | | | | | | | |
|---|-------------------|-----------|-------|---------------------|--------------------|---------|--|
| 招集告示年月日 | | 令和4年2月21日 | | 招集場所 | | 津南町役場議場 | |
| 開会 | 令和4年3月3日 午前10時00分 | | | 閉会 | 令和4年3月18日 午前11時39分 | | |
| 応招・ 不応招 出席・ 欠席の別 | 議席番号 | 議員名 | 応招等の別 | 議席番号 | 議員名 | 応招等の別 | |
| | 1番 | 滝沢元一郎 | 応・出 | 8番 | 村山道明 | 応・出 | |
| | 2番 | 小木曾茂子 | 応・出 | 9番 | 吉野 徹 | 応・出 | |
| | 3番 | 久保田 等 | 応・出 | 10番 | 栞原洋子 | 応・出 | |
| | 4番 | 関谷一男 | 応・出 | 11番 | 津端真一 | 応・出 | |
| | 5番 | 桑原義信 | 応・出 | 12番 | 草津 進 | 応・出 | |
| | | | | 13番 | 風巻光明 | 応・出 | |
| | 7番 | 石田タマエ | 応・出 | 14番 | 恩田 稔 | 応・出 | |
| 地方自治 法第121条 の規定に より説明 のため出 席した者 の職・氏名 (出席者： ○印) | 職名 | 氏名 | 出席者 | 職名 | 氏名 | 出席者 | |
| | 町長 | 桑原 悠 | ○ | 税務町民課長 | 小島孝之 | ○ | |
| | 副町長 | 根津和博 | ○ | 地域振興課長 農業委員会事務局長 | 村山大成 | ○ | |
| | 教育長 | 島田敏夫 | ○ | 観光地域づくり課長 | 石沢久和 | ○ | |
| | 農業委員長 | 涌井 直 | ○ | 建設課長 | 鴨井栄一郎 | ○ | |
| | 監査委員 | 藤ノ木 勤 | | 教育委員会教育次長 | 高橋昌史 | ○ | |
| | 総務課長 | 村山詳吾 | ○ | 会計管理者 | 板場康之 | ○ | |
| | 福祉保健課長 | 鈴木正人 | ○ | 病院事務長 | 小林 武 | ○ | |
| 職務のため出席した者の職・氏名 | | 議会事務局長 | 野崎 健 | 議会事務局班長 | 鈴木 真臣 | | |
| 会議録署名議員 | 5番 | 桑原 義信 | | 10番 | 栞原 洋子 | | |

- | | | |
|-------|----------------------|-------------------------------|
| 日程第1 | 議会運営委員会の報告 | |
| 日程第2 | 議案第13号 財政調整基金の処分について | |
| 日程第3 | | 議案第14号 地域経済活性化対策事業基金の処分について |
| 日程第4 | | 議案第15号 令和4年度津南町一般会計予算 |
| 日程第5 | | 議案第16号 令和4年度津南町国民健康保険特別会計予算 |
| 日程第6 | | 議案第17号 令和4年度津南町後期高齢者医療特別会計予算 |
| 日程第7 | | 議案第18号 令和4年度津南町介護保険特別会計予算 |
| 日程第8 | | 議案第19号 令和4年度津南町簡易水道特別会計予算 |
| 日程第9 | | 議案第20号 令和4年度津南町下水道事業特別会計予算 |
| 日程第10 | | 議案第21号 令和4年度津南町農業集落排水事業特別会計予算 |
| 日程第11 | | 議案第22号 令和4年度津南町病院事業会計予算 |

議長の開議宣告

議長（恩田 稔）

これより本日の会議を開きます。

—（午前 10 時 00 分）—

議事日程の報告

議長（恩田 稔）

本日の議事日程は、お手元に配布したとおりです。

日 程 第 1 議会運営委員会の報告

議長（恩田 稔）

議会運営委員会の報告を行います。

本定例会の運営について議会運営委員会を開いておりますので、議会運営委員長から報告いただきます。

議会運営委員長。

議会運営委員長（草津 進）

当局より追加議案の提出がありましたので、その議事日程について、本会議前でありま
すけれども、議会運営委員会を開催いたしました。その結果を御報告いたします。追加議
案は 2 件であります。明日、18 日に審議を行うことといたします。

以上であります。

日 程 第 2

議案第 13 号 財政調整基金の処分について

日 程 第 3

議案第 14 号 津南町地域福祉基金の処分について

日 程 第 4

議案第 15 号 令和 4 年度津南町一般会計予算

日 程 第 5

議案第 16 号 令和 4 年度津南町国民健康保険特別会計予算

日 程 第 6

議案第 17 号 令和 4 年度津南町後期高齢者医療特別会計予算

日 程 第 7

議案第 18 号 令和 4 年度津南町介護保険特別会計予算

日 程 第 8

議案第 19 号 令和 4 年度津南町簡易水道特別会計予算

日 程 第 9

議案第 20 号 令和 4 年度津南町下水道事業特別会計予算

日 程 第 10

議案第 21 号 令和 4 年度津南町農業集落排水事業特別会計予算

日 程 第 11

議案第 22 号 令和 4 年度津南町病院事業会計予算

議長（恩田 稔）

議案第 13 号から議案第 22 号まで、一括議題といたします。

これより一括して質疑を行います。

最初に総括質疑を行います。

通告に従って発言を許可いたします。なお、発言回数は 3 回までとし、1 回目は演壇で、2 回目以降は質疑席で行ってください。質疑、答弁は簡潔明瞭にお願いいたします。

議長（恩田 稔）

11 番、津端眞一議員。

（11 番）津端眞一

昨日、地震で起こされまして、大変びっくりいたしておりますが、被害の少ないことを願っているところであります。また、早朝から傍聴にお出での皆さん、大変ありがとうございます。一生懸命がんばらせていただきます。よろしく申し上げます。

通告いたしました町長の権限と責任について問うものであります。

1. 施政方針の中でニュー・グリーンピア津南の更なる支援として、施設貸付料の免除、保守点検業務の一部補填、指定管理としてスキー場の整備に運用した資金を町事業への組換えなど、7 年先まで支援する内容であります。内容とすれば、町の観光拠点、地域の雇用の場、町内への経済活動の影響などとして支援策としておりますが、ニュー・グリーンピア津南社長の説明では、今現在が非常に厳しい状況であるという説明を伺っております。こたびのこの支援策で、まず会社が持ちこたえられると確信して予算計上しているのか。そのことについて伺いたいと思います。

2. また、保育園関連では、昨日も質疑をいたしました。2回の不落にも関わらず、町長は、「議員と協議を重ね、役場庁内の力を高めて保育園整備に向けて前に進める。」ということでもあります。また、もう1点、落札を見込んでの令和2年から着工した工事については、自分の持つ権限で事業の決定をし、予算の執行と進んでおり、いずれも最後の責任は当然町長が負わなければならない。そう思っております。

1点目のニュー・グリーンピア津南への支援の責任。また、2点目で、今後、保育園整備をどんなかたちで進めていくのか。また、その結果の責任を問うものであります。壇上では以上です。

議長（恩田 稔）

答弁を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

11番、津端眞一議員にお答えいたします。

1点目、「ニュー・グリーンピア津南への支援と責任」についてお答えいたします。ニュー・グリーンピア津南につきましては、長引くコロナ禍の影響により厳しい経営が続いておりますが、今年から今後7か年の経営改善計画年度と位置づけ、社長を先頭に社員一丸となって経営改善に取り組んでおりますし、事業計画の達成に当たっては不転の決意で臨むということでもあります。ニュー・グリーンピア津南に対する町の支援は、財政的に可能な範囲の支援を検討しました。町の支援とともに、会社として経営改善に向け最大限の努力をしていただきたいと思いますと考えております。なお、現在、改善計画のブラッシュアップ、更なる見直しをかけており、より実現可能な計画を練っていると聞いております。ニュー・グリーンピア津南やメインバンクから情報を得ながら、町として動きをしっかりと見てまいります。町として総合的な判断が求められる状況になれば、時期を誤ることなく、しっかりと決断していきたいと思っておりますし、そこには当然責任は付いてくると思っております。

2点目、「今後、保育園整備をどのように進めていくか」についてお答えいたします。まず、このたびの保育園増築棟工事不落となり開園が遅れますこと、私の不徳の致すところで慚愧の至りでございます。重ね重ねお詫びを申し上げます。今後の保育園整備につきましては、基本的にはひまわり保育園増築棟建設工事を引き続き検討するなか、北部・こばと・ひまわり保育園の3園を統合、1園とし、当面の間、ひまわり・上郷・わかば保育園の3園体制を維持するとの方向性に変更はございません。この点を踏まえながら、昨日、開催したような議員との意見交換の場等を持たせていただき、今後のひまわり保育園整備の在り方につきまして、議員の皆様とも十分に協議を重ねながら、本保育園整備を一步でも二歩でも前進させていただきたいとの思いですので、なにとぞ議員各位からお力添えを賜りたくお願いを申し上げます。なお、町では今後、入札・契約について国から専門的な御助言等をいただくことで、課題の検証、方針の策定、実施設計の見直しを行い、発注者体制を確保し、本保育園整備事業の改善を図りたいと考えております。

議長（恩田 稔）

11 番、津端眞一議員。

（11 番）津端眞一

ニュー・グリーンピア津南から再度伺います。貸付料年 3,000 万円、これはずっと支払われてきていないわけですが、7 年間免除すると 2 億 1,000 万円。それから、指定管理料、スキー場に使った残りですが、6,922 万円なにかし。それから、本予算に上がってきます改修計画保守点検料 1,000 万円。貸付料は今も入らないので、無いと一緒だと私は感じております。指定管理料と保守点検料を合わせると約 8,000 万円。今この 8,000 万円を全て使っても非常に厳しい経営状況である。昨年来、樋口社長から伺っておりますが、今後も 7 年先を見ているわけですが、このような支援を続けざるを得ないのか。その辺を明確にお答えいただきたい。

また、保育園整備については、進め方とすれば整備をしなければならないと私も思っておりますが、一度原点に戻って考える方向ではいかがなものか。今ほど、「引き続き 1 園化に向けて進むことに変更しない。」と言っておりますが、そんなことでは納得できない。そんなふうに思っております。昨日も同じようなことで責任について伺いました。もう一度ここで町長の権限と責任について伺います。何も責任を取らない、そんな状況で、またその 1 園化に向けて強力に進めるつもりなのですか。責任を取らないで進めることなんて、議会としては認める人は何人もいないと思いますよ。その辺、もう 1 点。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

ニュー・グリーンピア津南につきましては、最大限の努力を町としてもしてまいりたいと思っております。ハードとソフトの支援があるのかなと思っております。まずはソフト面の支援でできることが多々ございます。例えば、採用ですとか、運営、旅行プログラムなどについて支援が必要と思っておりますし、今年で言いましたら、ワーケーションに取り組みたいという意向を聞いておりますので、観光地域づくり課、また、法人と共に向かってまいりたいというふうに思っております。そういったようなソフトの面での支援も大変重視し、応援をしてまいりたいと思っております。

また、保育園の件につきましてはの責任ということですが、昨日も申し上げましたとおりでございます。二度とこのようなことは起こらないように、しっかり市内の力を高め、向かってまいりたいと思っております。そして、今年度当初予算で皆様から可決いただいた方向というものがございます。執行部といたしましては、この方向についてしっかり尊重しなければならないと思っております。先ほどからも申し上げましたように、北部・こぼと・ひまわり保育園の 3 園を統合ということでございます。わかば・上郷保育園については当面継続ということの 3 園体制でいくということでございます。そしてまた、ひまわり保育園につきましては、保育園という機能だけでなく、今朝、震災もございましたが、防災の機能としても非常に、あのまちなか、病院も近いなかで、しっかり避難所機能を確

保していかなければならないという防災に強いまちづくりを進める必要もあると考えておりまして、御説明してまいりましたように今後の見直しのなかで保育園ということの一機能だけでなく様々な活用の在り方がございますので、そういった土俵のなかで議論をさせていただければと思っております。私としましては、このことを糧に、より良い町政を築いてまいりたいとの思いでございます。

議長（恩田 稔）

11 番、津端眞一議員。

（11 番）津端眞一

的確にお願いします。ニュー・グリーンピア津南の今後について、確かに町の重要な施設でございますし、そうは言っても、運営会社がひょっとしたらもたないかもしれない。これも今、町長は何らかの責任といただきましたが、当然、責任を取らなければならないと思いますよ。町費をこうやって毎年つぎ込むことに対して反発も聞こえてくるのです。「なんでニュー・グリーンピア津南だけ。」と。また、今回、その支援をしたなかで、政府系の金融機関から借入れができるのかどうか。また、社長の説明では、今の状況で管理運営につき1億円掛かる、そんな説明を受けたわけでありまして。そんななかで幾ら借りるのか知りませんが、借入れをして返済なんて私は無理だと思っておりますが、そこでどういった方向を講じておかなければならないのか。今、そういう感があるかどうか。そこを最後に聞かせてください。

それから、この保育園に関しては、昨日も盛んに私は「責任をどうするのか。どう取るのか。」という質疑をしました。今も全くその責任について説明がない。もう既に一億数千万円使っているわけです。それは町民にも迷惑かけているわけでありまして。私らは、町民から言われて返答ができないのです。この責任をどう取るのですか。

最後、これで終わりにしたいのです。

議長（恩田 稔）

副町長。

副町長（根津和博）

すみません、前段のニュー・グリーンピア津南の件について説明させていただきます。政府系金融機関の情報は、まだ詳しくは私どもところに入ってきておりませんが、金融機関からの求めに応じまして、計画のブラッシュアップを練っているということでございます。より実現可能な計画を練っているところでございますが、もし、実績が計画より下振れした場合なのですけれども、バックアッププランというのも練っていると聞いておりまして、下振れした場合、バックアッププランを発動いたしまして、計画の利益を確保するような用意をしているということを聞いております。この計画については、GOTO トラベル等プラス要因は見込んでいないということで、今、相当コストカットしておりますが、筋肉体質になっております。7年目に元に戻すということでございますので、議員おっしゃるなかで確信があるのかということ、そこまでは持てないのですけれども、信じてい

たいと思っております。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

まず、保育園ということでございますが、このたびのこと、改めまして工事が不落となり、楽しみにされていたかたに開園が遅れますことを不甲斐なく、また、不本位でありまして、御心配をお掛けしておりますことを謹んでお詫びを申し上げます。責任ということでございますけれども、一つは、昨日、お話ししたように意を尽くした説明をさせていただいたつもりでございましたが、更なる説明ということでございます。今後、国の目も入り、おのずと責任が明らかにされることと思っております。そういったことの説明について、皆様と共有をさせていただきたいということがまず一つ。そして、二つ目は、昨日も申し上げましたように、金銭的な面での目に見えるかたちということでの責任の検討というのがまず一つ。そして、三つ目は、2回目の答弁でも申し上げましたとおり、二度とこのようなことがないような、これを糧に更に良い保育園を造るのだと、そして、町政全体を発展させていくのだということで職責を果たしていくこと、これが私の責任と感じでございます。

議長（恩田 稔）

5番、桑原義信議員。

（5番）桑原義信

通告に基づいて町長の施政方針から5点についてお聞きします。

1. 「子どもたちが大人になっても持続可能で胸を張れる町へ導いていくことを使命とし、町内外の多くの皆様の御指導、御支援をいたadenaかなかで、各種施策を前に進めていく。」とはどういうことか。国の方向で諸施策を進め、町民を導くことなのか、お聞きします。
2. 福祉の分野で「医療・介護の関係者に距離を近くし進めてきた。」と示していますが、「福祉施設のデイサービスで新型コロナウイルス感染症感染者が出て5週間休業したが、減収補填は何もない。令和2年は新型コロナウイルス感染症対策で掛かった整備費用が出たが、令和3年は出ない。経費が掛かっている。」など、介護・福祉の現場の窮状の声を聞いているか、お聞きします。
3. デジタル田園都市国家構想の実現とは何かお聞きします。
4. 政府は保育士等、学童保育も含め、保育士等の収入を3%、月額9,000円引き上げると言っています。町は、賃金を上げると示していません。町長は、「女性の賃金レベルを上げて住みやすいと感じる町」とは、具体的にどのように賃金を上げようとしているか、お聞きします。
5. 少子化対策で、「保育のニーズに対応し、子育てにやさしいまちづくり」とは。不落になったひまわり保育園増築工事を再び市内の力を高め整備に向かって進めていくと示していますが、地域に根ざした五つの現保育園の整備、拡充することが子育てにやさしい

町の保育行政ではないか、お聞きします。
檀上では以上です。

議長（恩田 稔）

答弁を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

5番、桑原義信議員にお答えいたします。

1点目、「子どもたちが大人になっても持続可能で胸を張れる町へ導いていくことを使命とし、各種施策を前に進めていくとは国の諸施策を推し進め町民を導くことか」についてお答えをいたします。私たちの子どもたち、孫たちが将来にわたって津南町に住み続け、町に誇りを持ち続けるために様々な取組を進めて町を発展させていくことが町長としての使命です。各種施策を進めるに当たって、第6次町総合振興計画を基本に現状と課題を常に分析し、目指すべき方向や主な取組を着実に実施しながら、国の政策による補助金・交付金や有利な起債制度などを活用し、町の負担を軽減しながら施策を進めてまいりたいと考えています。一方、なかなか陽の当たらない対策、国・県の制度で対応できないこともかなり多くございます。常にアンテナを高く張り、町独自の施策、町の資源を活用した施策についても進めてまいります。

2点目、福祉の分野で「医療・介護の関係者に距離を近くして進めてきたと示しているが、新型コロナウイルス感染症について、介護・福祉の現場の窮状の声を聞いているか」についてお答えします。医療・介護の資源が限られているなかで、子ども、高齢者、障害のあるかたなど、全ての町民の皆様が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう医療・介護・行政の連携を進めることが重要となっています。また、新型コロナウイルス感染症を契機に、地域としての対応力が問われています。こうしたなか、地域の医療・介護関係者の皆様と新型コロナウイルス感染症医療体制検討委員会を令和2年3月からほぼ毎週実施し、新型コロナウイルス対策について検討を重ねるとともに、医療・介護連携推進検討会や福祉・介護連絡調整会議を開催し、将来に向けた持続可能な体制作りについて議論を深めてきたところです。こうした議論の中から介護施設新規入所者や介護施設で陽性者が発生した場合のPCR検査を実施することとなったほか、陽性者発生時には情報を共有するなかで、町のマスク等の備蓄資材の提供など御支援させていただいてきたところです。これからも医療・介護関係者の皆様と連携を深め、新型コロナウイルス感染症への対応を行うとともに、将来に向けた地域の医療・介護の在り方を検討してまいりたいと考えております。

3点目、「デジタル田園都市国家構想の実現とは何か」についてお答えいたします。国は、地方からデジタルの実装を進め、都市と地方の格差を縮め、都市の活力と地方のゆとりの両方を享受できるデジタル田園都市国家構想の実現を目指しています。デジタルのインフラを整備し、誰一人取り残さず全てのかたがデジタルのメリットを享受できるように取り組めます。町では、DX（デジタルトランスフォーメーション）の取組のなかで、マイナンバーカードを活用した転出・転入ワンストップサービス、オンライン手続きの構築、テレワ

ーク拠点やサテライトオフィス、ワーケーションの機能を有するまちなかオープンスペースの整備事業などを進めてまいります。また、農業分野では、2050年脱炭素社会の実現に向けて農業分野を中心に加速することを位置づけ、スマート農業の導入、堆肥施用や雪・水などの再生可能エネルギーを推進してまいりました。次のステップとなる農業農村情報通信環境整備計画に取り組んでおります。農業農村情報通信環境整備計画の策定や、その後の機械施設整備は、デジタル技術などの導入が促進され、デジタル田園都市国家構想の実現につながる取組と考えております。

4点目、「女性の賃金レベルを上げて住みやすいと感じる町とは」についてお答えいたします。国は、保育、幼児教育など、新型コロナウイルス感染症への対応と少子高齢化への対応が重なる最前線において働く人々の収入について、年収の3%、月額9,000円程度を引き上げるための措置を昨年秋に閣議決定しました。町においては、保育士などの会計年度任用職員について、令和4年2月から収入の3%程度引き上げる措置を行っております。正職員につきましては、一般事務職と同じ給与表を使っていること、人事院勧告等により民間の給与等と比較し差額が支給されることなどにより、引き上げの対象とはしませんでした。県内ほとんどの市町村が同様な取組となっております。お尋ねの女性の多い職場で賃金をどれくらい上げれば良いかについては、地方公務員は人事院勧告等の実施がふさわしいと考えます。企業については、待遇の改善と格差是正に向けた取組をそれぞれの企業の考え方のもと進めていただければと思います。1985年に男女雇用機会均等法が成立してから37年、雇用をめぐる真の男女平等は実現したと言い難いと思っています。賃金を含め、女性が働きやすい職場づくりが住みやすい町につながっていくと考えております。

5点目、「地域に根ざした現保育園を整備することがやさしい町の保育行政ではないか」についてお答えいたします。保育園整備の方向性については、ひまわり保育園増築棟工事の検討を進めるなかで、ひまわり・北部・こぼと保育園の3園を統合することの方向性は変わっておりません。また、その後、当面の間は、ひまわり・上郷・わかば保育園の3園体制を維持するとの考えに変更はございません。保育園における安全と安心は、子どもを中心に置き、保育者と子どもの関係、子どもと保育者にとっての保育環境、保育園と保護者・家庭との関係が重要であると考えます。3園統合により、子どもと保育者の関係では、1クラスを正規職員による2名体制を組むことで子どもの安心感を高め、子ども同士の関わりを大切にするなかで、子ども同士のつながりを深めたいと考えています。保育園の環境については、一つの例として、専用の未満児保育室を整備することで衛生面や子どもの動きに対応した安全な環境が確保できると考えます。保育園と保護者・家庭との関係では、共働き世帯、雇用形態の多様化などを考えたとき、若い世代の親や家庭が安心して子どもを預け働ける環境を整えていくことが大切です。そうした点で、早朝保育や延長保育、土曜保育への対応を今より柔軟にできることは保護者や家庭の安心につながるものと捉えています。地域との関わりについては、これまでの各園での取組を生かしながら、今後も大切に進めたいと考えております。また、少子化対策としての子育て支援体制の整備も急務となっております。ひまわり保育園の増築と併せ、子育て支援センターの充実、更には学童保育の場所の確保も含め、保育・子育ての体制整備を町として進めていく必要があると考えております。

議長（恩田 稔）

5番、桑原義信議員。

（5番）桑原義信

1点目についてなのですが、各種交付金を活用するのはそうあるべきですが、町民の声、町民の要望に本当に一致しているものなのか、その点をお聞きします。

それから、2点目ですが、自治体負担やサービス利用者の新たな負担増になることがやっぱり問題だと思います。老人福祉介護事業所の倒産が国内で、2019年、2020年で過去最多を更新、2021年もコロナ禍で利用控えが長期化し、感染防止等の費用負担が経費を圧迫しています。今年2月から9月は、今年度補正予算全額国庫負担で交付金が実施されます。10月以降は、介護報酬上での対応に切り替え、国の負担が大幅に減少します。介護施設など福祉施設の倒産を避け、自治体負担やサービス利用者、被保険者の新たな負担増とならないために、負担が過重にならないように必要な措置が必要です。町は、国に対してこの公的責任を求めているのか。それから、自治体独自の上乗せ支援はないか、お聞きします。

3点目については、特に農業者とか商工業者も含めてなのですが、本当にその人たちに寄り添った、そういう交付金を使つての支援事業なのかお聞きします。

4点目ですが、政府は保育士等の賃上げを2022年2月から3%程度、月額9,000円を実施されますが、予算計上されているのは配置基準上の職務分だけです。2月から9月分は、保育士等処遇改善臨時特別事業として補正予算で781億円措置され、国負担が10割で行われます。利用には交付申請が必要です。町は、この交付申請をしているのかどうか伺います。10月以降は、法定価格が引き上げられ、施設型給付とは国が2分の1、県4分の1、町4分の1負担が実施され、交付税措置が自治体負担なしで行われます。保育士の本当に高い専門性と社会的重要性に見合った待遇改善が必要だと思います。先ほどの答弁で会計年度任用職員は3%、およそ3,000円か6,000円の賃上げがなされるそうですが、町長の言う女性の賃金レベル向上という観点でいうと、保育士や介護職員、いろいろなそういう所は本当に女性が多い職場です。本当にその賃金を上げていかなければ、町長の言うレベルアップはできないと思います。町独自でこれを実施しないという、この理由は何か、お聞きします。

最後に保育園問題です。子育てにやさしいまちづくりとは何かという点では本当に論議されてきたと思います。やっぱり不落になった今、もう一度立ち返って、先ほど、津端議員の質疑の中にもありましたように、もう一度やっぱり本当に話し合って、町民と話し合っ前に進めていく必要があるのではないかと思います。一方的に職員の力を高めていということではなく、本当にそれも必要なのですが、もう一度やっぱり原点に立ち返って、保育の在り方を問うときだと思います。もう一度、町民と話し合うということが大事だと思います。当初、私たちは、最初は1園構想ということで一つにするのだということで、250人規模の大規模の保育園を造ろうという構想だったのですが、途中からいつの間にか3園ということで、そういう方向に変わり、また、先ほどの質疑の中でも、防災機能を備えた施設にするのだと、それにはまた予算がすごく掛かると思います。いろいろな点で本当に矛盾した点がいっぱいありますし、本当にもう一度、そこに立ち返って町民と。3,400筆という反対の署名があったように、町民の声を本当にもう一度聞き直して進めていく。やっぱ

りそういう方向で進めていくべきだと思いますが、どうかお聞きします。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

1点目について、お答えをさせていただきます。答えられているかということですが、100%完璧に答えられているかというのと、そうではないというふうに認識しております。また一方で、私もこの間、様々なかたがたにお世話になりながら経験をさせていただいたなかで、行政というのは目に見える、また、現実的に表に出ている仕事ばかりではないということを実感してございます。身近な環境整備ですとか、道路の舗装、介護窓口、福祉窓口での相談、医療機能の維持、コロナ禍で打撃を受けている事業者支援、土砂災害の復旧など、目くばせしながら一生懸命取り組ませていただけてまいりました。この間、各集落の皆様とのふれあいの機会も待たせていただくなかで、大変お世話になりながらやらせていただけてまいりました。今後も集落、また、町民お一人お一人の皆様の声をお聞きするなかで、政策に反映させていきたいと思っております。

議長（恩田 稔）

福祉保健課長。

福祉保健課長（鈴木正人）

2点目の、高齢者施設等で新型コロナウイルス感染症への対策について非常に負担増になっているのではないかという御質疑についてです。実際にそういった部分で支出が増えている一方で収入が減っているというような声も聞いているところでございます。今、介護報酬上の部分で臨時的な上乘せ措置が一部行われているところではございますけれども、これだけで十分ではないと思っているところでございます。引き続き町としましても、国の支援、県の支援、こういったところが必要であるということで、町村会等を通じて支援の拡大について要望を上げさせていただきたいと思っております。また、町の財政的な支援につきましては、現時点、考えておりませんが、こういった国県の支援の状況を見ながら検討させていただきたいと思っております。

議長（恩田 稔）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（石沢久和）

3点目の農業者や商工事業者に寄り添った交付金になっているかという御質疑でございますが、農業者へのアンケートですとか、商工団体等からの要望書、事業者等への聞き取りなどによって実施させていただいておりますが、議員各位から、またそういったいろんな情報をいただければ、より良い施策に反映できるかと思っております。

議長（恩田 稔）

教育次長。

教育次長（高橋昌史）

4点目の女性の賃金のレベルアップの中で保育士の御質疑がございました。これも先般の補正予算の中で御説明を申し上げさせていただきました。2月、3月分ということで、補正をさせていただいて、会計年度任用職員約50人分でございますが、お願いをしたというところでございます。これにつきましては、先ほど、議員のほうからもお話ございましたけれども、一人当たりの3,000円から6,000円程度ということで上乘せができるのかなと考えてございます。また、新年度以降は、また議会にお諮りをしながら、必要な予算措置をさせていただければと思っております。

それから、なぜ会計年度任用職員だけなのかということではございましたけれども、こちらにつきましては、先ほど答弁にもございましたけれども、正職員につきましては一般事務職と同じ給料表を使っておるということでございまして人事院勧告等により民間企業と比較をしながら差額が支給されるといったことも理由として、総務課と協議するなかで、正職員については見合わせたということでございますので、御理解を賜りたいと思っております。

議長（恩田 稔）

教育長。

教育長（島田敏夫）

5点目の保育園関係について答弁させていただきます。まずもって、今回、保育園契約について不落になったことにつきましては、教育委員会の私としても関わっているなかで、本当に申し訳なかったと思っております。より良い保育、やさしい保育の町については、やっぱり皆さんが考えていることは同じなのかなと思っております。どういった方向性でいくかということについてでございますけれども、これまで長年にわたって保育園等の整備検討委員会から答申をいただくなかで、また、その後もいろいろなかたがたと検討するなかで、今の方向性ができたものと思っております。そういったことを踏まえながら、先ほどの町長答弁にもありましたように、子どもたちの保育を考えるときに、まず子どもたちを第一に置きながら、子どもたちにとって、将来を担っていく子どもたちの心の部分、また、体の部分をしっかりと育てていくことが大事かと思えますし、また、保育士が安心してできる環境というのも大事です。また、保護者にとっても、子どもたちを安心して預けられること、それぞれの家庭の職業だとか、そういった働き方についても関係する部分があるのかなと思っております。そういったなかで、これから10年、20年先を見たときに、津南町の子どもたちを育てていく一つの施設としてどういう方向があるのかと考えたときには、今ほどの答弁にもありますように、一つの方向性としては今の方向性を基にしながら考えていくことが大事かなと思えますし、そういったなかで、どういった保育の在り方が必要なのか、あるいは施設としてはどうなのかというその部分は一緒に考えていかなければならないと思っております。ぜひ御理解いただきたいと思っております。よろし

くお願いします。

議長（恩田 稔）

5番、桑原義信議員。

（5番）桑原義信

先ほどの介護施設なのですが、回って聞くと、本当に窮状の声がたくさん寄せられます。検討委員会や調整会議で介護施設の職員の声、本当にそれを聞いているのか伺います。私が言ったように、この倒産の危機を逃れなくてはいけないと思います。

それから、自治体負担が増えていくということは、やっぱり大きな問題だと思います。だから、ちゃんと国に公的責任をやれと求めるべきだと思いますが、それは本当に求めているのかどうか聞きます。

それから、自治体の支援策です。やっぱり自治体独自でそこに支援をしていかなければ、今、介護福祉施設も本当に大変な状況になると思います。その点について、お聞きします。

それから、保育士等の給与です。国の処遇改善臨時特別事業として補正予算が組まれた。これは国負担10割なのですが、これは申請が必要なもので、本当に申請しているかどうか、先ほど聞き逃しましたので、それを聞きます。

それから、保育園建設です。20年、30年先を見るなら、本当に津南町はどういうふうな保育をしていくか。そういう点では、一つの保育園にまとめてやる大規模保育園を進めていく方向でなく、各地域に。働く家族が本当にそこに預けやすい、本当に保育しやすい環境を作るのがこれからそこに移住・定住も進んでいくと思います。そういう点でも、やっぱり現保育園を維持するということが津南町の将来にかかっても本当に大事なことだと思います。だから、この不落になった現時点で、本当にもう一度、町民の声をよく聞いて先に進めていく必要があると思いますが、その点、伺います。

議長（恩田 稔）

福祉保健課長。

福祉保健課長（鈴木正人）

再質疑の中の1点目の、介護施設の職員の声を聞いているのかという点についてお答えいたします。このコロナ禍の状況ですので、なかなか介護施設に直接伺ってお話をお伺いするというところはちょっと難しいところがございます。そういったなかで、今、オンラインでお話をするところ、非常に便利な時代になってきておまして、これを継続して実施させていただいているところがございます。昨日は、現在、施設内で陽性者が出たときに、施設内療養をしなければいけないという点に絞るようなかたちで、そういった部分で町内の各施設と議論を深めさせていただいているところがございます。そういったなかで、各施設となるべく声を聞くということをとにかくやっていこうということでやらせていただいておりますので、そういったなかで上がってきた課題、昨日も幾つか課題が出てきました。そういった部分をしっかり町で何が対応できるのかというところを検討してまいりたいと思っております。

また、そういった部分、要望を上げているのかというところですが、なかなか小さな町一つが声を上げたところで国の大きな施策にはつながらない部分でございます。先ほども答弁させていただきましたように、町村会等各種団体を通じて、しっかり声を上げてまいりたいと思っております。

議長（恩田 稔）

教育次長。

教育次長（高橋昌史）

すみません、説明が足りず。申請をしているかということでございましたが、先ほど申し上げました令和3年度2月、3月分については、当然申請を上げておるということでございますので、よろしくお願いを申し上げます。

議長（恩田 稔）

教育長。

教育長（島田敏夫）

20年、30年先を見たときに、その地域にということでございますけれども、これから少子化がますます進んでいくことが予想されると考えたときに、そうしたなかで、当然、地域の保育園の園児数も減少してくるのではないかと思います。園児数が減少すれば、また職員数の配置等も必然的に減少等も考えるかなと思ったときに、人的配置が少なくなれば、また子どもたちへの支援体制も残念ながら少し減少するのではないかと思います。そういったことや、また、職員の研修体制等も考えたときに、ある程度の一定規模の中で職員同士の研さんをしっかり高めることで、保育の質の向上を考えたときに、今考える方向としては、ある程度のまとまりながら保育を進めていくことが一つの将来を考えたときにも必要ではないかなと考えているところでございます。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

いちばん最後の御質疑についてお答えさせていただきます。今、津南町が最も困っていることの一つは、町を持続可能にするための土台である地域の若い担い手の皆様の不足でございます。人がいないと、働き手がいなくてできないということがたくさんこれから出てまいります。今冬、大雪でございましたけれども、多くの町民の皆様がそれを実感したこの冬に今年もなったものと感じてございます。持続可能にするための土台づくりとして、一つ一定の保育園の環境の整備が必要であるというふうにも思っております。そうしたなかでの町の経営的な判断として、今回の保育園の整備については、ぜひとも進める必要があるだろうと思っております。子どもの育ちということに関しては、様々な価値観、考え方があろうかと思います。現在、その経営判断をするなかで、そうした条件の中で環

境を生かして御懸念のことについて、育ちの面でどういった対応ができるか考えていくことだと思っております。

議長（恩田 稔）

換気のため、11時5分まで休憩いたします。 —（午前10時57分）—

—（休憩）—

会議を再開し、総括質疑を続行いたします。 —（午前11時05分）—

議長（恩田 稔）

7番、石田タマエ議員。

（7番）石田タマエ

通告に基づいて質疑いたします。

令和4年度町長施政方針について伺います。町長は、2期目の抱負の中で「津南100年の計」を何度か表現しておりますが、若い町長の言葉としては、とても違和感を覚えます。

1. それはさておき、まず一点目、少子高齢化による人口減少は大きな課題であり、目を背けるわけにはいきません。併せて、新型コロナウイルス感染症の発症により、国民の生活様式が大きく様変わりしていくことが予想されます。そういったなかで、地域に人の流れを作り、特に外からの観光客をはじめとする関係人口を増やす施策は必要なことだと思いますが、いずれにしても、その推進の過程が具体的に示されず、そのことで域内所得が増えるといえる具体策が何もありません。言葉だけが上滑りしているように受け止めました。一方で、地域住民の幸福度というか、住みやすさの面について、令和4年度では具体的に示された事項はありません。今ここに住んでいる町民が住みやすい町であり、最後まで住み続けたい町であるからこそ、町民も誇りに思い、移住者を受け入れられることではないでしょうか。先日の一般質問でも、このような状態で外からの人を受け入れられるかと何人かの発言がありましたが、住民生活の質の向上は行政の重要な使命であります。

（1）まずは、これらの施策に前進が見られないことについて、町長の見解を伺います。

（2）さらに、具体的には地域公共交通が年々減便されることや使い勝手の不満等が挙げられていますが、ここ数年、改善が見られません。

（3）また、住民生活と密着したごみ処理施設については、十日町市へ委託する過程のなかでプラスチックごみの処分方法が見いだせないとのことでありましたが、令和4年度は、施政方針では全く触れていませんが、どのように考えているのか。

（4）さらに、ひまわり保育園増築計画が令和3年度、二度の不落を受けて、町長は住民の皆様が開園が遅れることの謝罪や責任について触れていますが、それならば、なぜ令和4年度での具体的な方針が示されないのか。放り出したというふうに受け止められます。令和4年度は、どのように検討し、進めていくのか伺います。

2. 2点目として、高校生への通学支援について。一般質問では再質問する時間がなかったため、ここで伺います。中等教育学校へ通ってくる後期生へは宿泊費の半額2万円を上限支援しているが、町外の高校に通う津南町の生徒への支援がなぜできないのか。庁

舎内の議論でどのような意見があって実施できないことになったのか伺います。
壇上では以上です。

議長（恩田 稔）

答弁を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

7番、石田タマエ議員にお答えをいたします。

大きな1点目、地域の生活課題の取組についての1点目、「住民の生活向上のための施策が前に進まないと思われる状況をどのように受け止められているか」についてお答えいたします。地方自治体は、住民福祉、生活の向上のため、様々な施策に取り組んでおります。町においても、国・県の施策のほか、町独自の取組を行いながら各種事業を実施しており、町長に就任以来、実施してきた事業の一端については施政方針で御報告申し上げたとおりでございます。公助・共助・自助の役割分担や行政がやるべきものなのか民間ができるのかなどをよく検討するなかで、今後も最小の経費で最大の効果を念頭に、住民の生活向上のため優先順位を付けながら可能な限りの施策に取り組んでまいります。

2点目、「住民にとって不自由さを感じている地域公共交通は、新年度、何をどこまで進めるか」についてお答えいたします。地域公共交通については、現在の路線バス、市町村有償運送、乗合タクシーなどが混在するかたちを基本に進めてまいりたいと考えます。利用者のかたからの御要望や不自由な点については、以前から公共交通事業者と個々に協議を進めておりますし、今後も検討をしてまいります。また、町地域公共交通協議会のメンバーで利用者として参加いただいている地域代表7名のかたの御意見を聞かせていただく場を設けたいと考えております。そこで出された御意見や御要望を整理し、町が対応できる取組を進めてまいりたいと考えております。

3点目、「ごみ処理に関して、令和4年度、どのように進めていくか」についてお答えいたします。十日町市への焼却委託については、平成26年9月に焼却委託の協議申入れを行い、十日町市への焼却委託の優位性は高いとするなかで、令和2年度中には委託時期を決定したいとして検討を進めてきたところでございます。焼却委託に伴って発生するその他製品プラスチックごみの処分について、予定していた処理業者では処理できないことが判明し、処理方法について精査する時間が必要であり、現在検討を続けているところであります。現状では、近隣地域にペットボトル、白色トレイ以外の製品プラスチックの再資源化を行う施設がなく、その他製品プラスチックの分別回収とごみ焼却委託の時期が見通せない状況となっております。プラスチックごみの処理について、御承知のとおり昨年6月に公布、この4月から「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」が施行されます。コンビニエンスストアなどでよく使われるプラスチック製のスプーン、ストローやマドラーなどの有料化による減量化が先行して予定される一方、家庭などから出る容器包装ほか製品プラスチックについて、今、矢継ぎ早に政省令や通達が発出され、分別収集と再商品化、資源化の強化が図られようとしております。今後とも関係機関の指導を仰ぎながら、関係市町村の皆様と密に連携し、地域住民の生活を支える基盤であるごみ処理に努

め、欠かすことのできない地域住民へのサービス提供継続に万全を期してまいる所存でございます。

4点目、「今後、ひまわり保育園の整備を具体的にどのように進めていくか」についてお答えいたします。先ほど、津端議員、桑原議員にもお答えさせていただきましたが、今後のひまわり保育園整備につきましては、基本的にはひまわり保育園増築棟建設工事を引き続き検討するなか、ひまわり・北部・こばと保育園3園を統合、1園とし、その後、当面の間、ひまわり・上郷・わかば保育園の3園体制を維持するとの方向性に変更はございません。この点を踏まえながら、議員との意見交換等を持たせていただき、今後のひまわり保育園整備の在り方等につきまして、議員の皆様とも十分に協議を重ねながら、本保育園整備を一步でも二歩でも前進させていきたいと思っておりますので、なにとぞ議員各位からもお力添えを賜りたくお願いを申し上げます。なお、町では今後、入札・契約について、国から専門的な御助言をいただくこととなっております。課題の検証、方針の策定、実施設計の見直しを行い、発注者体制を強化し、本保育園整備事業の改善に取り組みたいと考えております。

大きな2点目、「町外高校に通っている生徒に宿泊料助成をできない理由と庁内での議論」についてお答えいたします。現在、町外の高校へ通う生徒への支援につきましては、公共交通機関の利用が困難な十日町高校松之山分校の生徒のみ交通費の助成を行っています。津南中等教育学校への宿泊費助成については、中等教育学校存続のための支援として、令和3年度から始めました。津南中学校を卒業し、県内及び県外への高等学校へ進学し、アパートや寮などで生活しながら通学する生徒は年によって差はありますが、5名から10名程度いるものと思われまます。庁舎内の関係部署で協議を行いました。新年度予算計上は行いませんでした。しかし、今後は継続して検討を進めてまいりたいと考えております。津南中等教育学校への支援は、中等教育学校の存続が今後もまちづくりにおいて必要であるから行っているものです。これには、まず、生徒数を確保していくことが重要であるため、保護者アンケートでも多く挙がっておりました通学費支援、下宿代補助に取り組みました。高校がなくなると、人口減少が加速するというデータもございます。町の発展につながるものであり、御理解をくださいますようお願いを申し上げます。

議長（恩田 稔）

7番、石田タマエ議員。

（7番）石田タマエ

それでは、まず、地域公共交通の件について伺います。今、毎日のように新聞にそれぞれの市町村での取組等々が出てきておりました。そういったなかで、公共交通の不便さを、常に住民の不便さをしっかりと受け止めて改善しているという記事がよく出てきております。例えば、デマンド交通の予約に関しても、1時間前に予約すれば乗れるようにしたとか、あるいは、30分前までに予約すれば乗れるというふうに改善したというような県内の記事も出ております。津南町は、私は何度かそういう住民の声を、不便さを届けてはいるのですけれども、帰ってくる答えが「交通事業者に影響する。」とか「交通事業者がとても前日じゃないとできない。」とか、そういう答弁だけであって、本当に住民の所を向いて

いるのか。私たち議員は、やっぱり住民の声を届けようとして一生懸命しているつもりなのですが、それをただ事業者がどうのこうのということだけで、なかなか前には進みません。それで、私、このことは昨年も一般質問で何度か質問をしております。町長が答えているのが、これは公共交通の不便さをへき地老人タクシーの制度で補完できないかというような話の時のものです。「私、本当に必要であれば、拡充したって良いと思っています。公共交通に関するストレスは町民には多いというアンケート結果が出ておりますので、大変重要だと思っています。議員の時代だったのですが、『ああ、こういう制度があったんだ。そうか、使われていないんだ。使いにくいんだ。』というのが分かったのですけれど、その現実的にどうしていくかというものの政策の組立てが今後、あの計画を更に進めていくに大変重要と思っています。」と、こういう答弁をしているのですよ。町長は、議員時代から、このことについて、大変不便だと。今も住民のストレスが多いということを感じ、それについては大変重要だから進めていかなければいけないと。でも、ここ二、三年、何も前に進まないではないですか。それについて、なぜ本気になって取り組まないのか。今、地域生活の中で、住民の足というのが本当にあらゆる面で不便が噴出しています。私、昨年、一般質問でも見倉集落の現状もお話しました。「デマンドタクシーでさえも、あそこに来てくれないんだ。」と言いましたら、「いや、空いていけば行くんだ。」という話です。あそこに生活している人の生活って本当に真剣に考えているのでしょうかと私は思います。それらについて、令和4年度の政策の中にも触れておりません。このことについて取り組む気があるのかないのか、もう一度、きちんとした答弁をいただきたいと思います。

それから、その件に関して、今年度、散々お願いをしたなかで、地域公共交通協議会の津南住民の参加をしている7名の意見を聞いてということでしたが、これは年に何回予定しているのでしょうか。ただ意見を聞いて、1回聞いたから済ますという会にするのではないかという懸念が私にはあるのですけれども、その会を本当に喧々諤々議論の場として進めていかなければ、津南の公共交通は一步も前に出ないのですよ。進まないのです。そこで地域住民は、質の向上という面から見ると、まず、移動手段というのが大きな課題なのです。そのところを真剣に取り組んでいただきたいとは思いますが、その辺りについて、どのように考えているのか伺います。

それから、ごみ処理の件なのですが、プラスチックごみの処分が見出せないという状況を検討しているということではありますが、昨年一年間検討したのでしょうか。これはいつまでに結論を出すということでは検討しているのか伺います。

それから、ひまわり保育園の増築計画です。これは、先ほど、津端議員や桑原議員からの質疑もありました。町長は、開園が遅れたことだけを謝り続けています。謝っていますよね。「開園が遅れたことを申し訳ないと思っています。」という言葉は非常に出しておりますが、開園が遅れたのだったら、令和4年度、どういう方法でどうしていくのか。令和4年度の中には、ただ議員と協議を進めていく。そういったなかで、3園の方向は一切変わりません。津端議員も「それでは議会は通らないでしょう。」ということも言っていたと思います。町長は何を議員と議をしていくつもりなのですか。議員には内容をよく理解するように説明をしていただいて、予算に関してどうでしょうかというところだけなのです。それを協議と言うのですか。私、津端議員並びに桑原議員の話を聞いていたら、教育長の言葉で「どういった保育が必要なのか考えていかなければならない。」と、私の聞き違いでな

ければこういうふうを受け止めました。どういった保育が必要なのか考えていかなければならぬ。そこからやっぱり考えなければならぬのではないですか。「3園の方向は変わりません。」なんて町長は言い切っていますけれども、ここから考え直していかなければならぬのだと思います。その辺りの見解を伺います。

それから、最後の中等教育学校のことです。これはすみません。私が一般質問で再質問をする時間がなかったのです。一般質問では、今ここで町長が言われた同じ答弁をいただいております。おりますが、この件についても私はずっと取り組んでいますので、町長の一般質問での答えが「教育費、子育て費への拡充が必要だと思っています。引き続き意見が出尽くし、議論が煮詰まるまで考えていきたい。」と言っていました。庁舎内でどの。今、「関係部署と協議をした。」という表現をされましたけれども、例えば課長会議等々ではなぜ議論をしないのか。例えば、どういう意見でこれが町内の高校生に支援ができないという方向になったのか。どういう意見があったのかということをお聞きしたいです。住民は、こんなばかな話はないと憤慨をしているのです。更に、十日町市の十日町高校松之山分校は閉校となれば、地元の津南中等教育学校、地元の高校へなんとか行きたいと思うのが普通ですよ。でも、中等教育学校という一つの県立の学校ですが、では、津南町の子どもたちは、そうなったときにどうすればいいのか。そういうことを真剣で考えていかなければならぬと思いますし、住民の皆さんが自分の我が子が本当に松之山分校がなくなったりしたときに、気持ちとしては地元の高校に何とか入られればいいのかになと思うでしょう。そうすると、そういう感情と、だんだん中等教育学校に町が支援していることがなぜという疑問、それを理解できなくなりますよ。理解してやれなくなりますよ。たとえ「これは地域づくりに必要なんだ。」なんて言ったって。自分は町に税金を払って、自分の子どもは遠くへ出している。その税金を中等教育学校の所に充てている。それでは住民だってだんだんそのことが腹立ってきて理解できなくなってくるのですよ。だから、今、最低でも同じ条件、同じ支援を町内の子どもにもするべきではないでしょうか。そのことを本当に町長は今までの答弁の中では、教育費の拡充が必要だどうのこうのと言っていますけれども、今、実際にどういった意見があってできないのか、教えてください。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（村山詳吾）

1点目の公共交通の関係でございます。石田議員からも何度も一般質問等で質問いただくなかで、住民の声等をいただいております。なかなか動かなかったという点につきましては反省しているところでございます。そこで、新年度につきましては、公共交通協議会の地元代表の7名の委員のかたと話し合う場を設けたいということでお話しさせていただいております。その回数は何回するのかということなのですけれども、当然1回ではまともだと思っておりますし、まず、意見を聞くなかで、一度出していただいて、それに対してどういう対応ができるのか、複数回していかなければならぬと思っておりますので、そのような対応を取っていきたく思っております。

それから、最後の中等教育学校の関係なのですけれども、課長会議等では、特に議題と

しては上げてはおらなかったのですけれども、関係部署の中で話しているなかで、財政的な問題であるとか、その把握をするというところも、いろんな学校に行っていらっしゃいますので、どのように把握するか、それは事務的な話なのですけれども、そのようなことも打合せはしてございます。また、町長答弁の中でもあったとおり、今後はこのことについてもう一度きちんと話し合っていかなければならないということで検討していくことになっておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

私の点は以上でござひます。

議長（恩田 稔）

税務町民課長。

税務町民課長（小島孝之）

プラスチックごみの処理について、いつ頃までに結論を出すのかという御質疑についてでございます。今ほど、町長答弁の中にもござひましたとおり、十日町市への焼却委託を早急に進めていきたいということで検討してまいったなかで、どうしても当初計画している所でプラスチックごみが処分できなくなったということで、今検討しているところでありましたが、なかなかその処分方法が決まらないという状況です。いつまでにとということで、なるべく早い時期に方向性は出したいと思ひているところでございますが、なかなかこのプラスチックごみをどう処分するかというのが実際ところ目に見えているような状況ではありません。ただ、この4月1日から、プラスチック資源循環の促進等に関する法律ができて、製品プラスチック、容器、包装については、今後、リサイクル・リユース等していくということで国は進めていく状況でございますので、そういった国の状況を見ながら、この製品プラスチックの処分方法は加速していくのかなと思ひてござひます。その辺の情報をまた収集しながら、どういう処分をしたら良いかというのをまた検討し、その処分方法がある程度見えてきたなかで委託時期というのは決まってくるのかなと思ひてござひますし、また、結論等を出してきたいと思ひてござひます。よろしくお願ひいたします。

議長（恩田 稔）

教育長。

教育長（島田敏夫）

どういった保育が必要かということについては、先ほど申し上げました。私としては、今の3園を一つの方向にもっていくというなかでもっての、その中に当然、具体的に保育士の皆さんが保育をする時間の中での保育ということもありますし、また、保護者のかたがたに関係する早朝、あるいは園が終わった後の延長保育、あるいは土曜保育等の保護者との体制も含めたなかでの保育について、どういうふうなことが必要かということも当然考えていく必要があるかと思ひているところでございます。

議長（恩田 稔）

7番、石田タマエ議員。

(7番) 石田タマエ

公共交通のほうなのですが、今年度は地元代表の7名で協議をしていくということです。その前に、へき地老人福祉タクシーですか、あの制度を。実は私、これは福祉保健課長と随分この場でやり取りした経過があるのですけれども、「表現の中で緊急性を取ったらどうだ。」というような、「使いやすくしたらどうだ。」ということなのですが、福祉保健課長は、「それは、今はまだ難しい。」ということでした。そのこのところで、先ほども言ったように町長が前回の質問に答えているのですよ。「大事だと思う。」と。その時点では該当者が34件だったのです。そうしたら、「私がするとしたら、34件ばかりではない。もっと多くなるんだ。」と。それで、「そうしたときに、タクシーの需要と供給のバランスを考えなければならない。」という答弁をしたのです。私、その後、タクシー会社にいろいろ聞いてみましたが、やっぱりコロナ禍のなかで、今は非常に利用が少ない、そういったことで休ませているという現状。もちろん、それはコロナ禍という状況かもしれませんが、町は、その需要と供給のバランス辺りは少しは調べたのでしょうか。本当にさっき申し上げたように、町長は、「これだけそのことについて町民がストレスを感じていることも知っているし、自分もそう思っている。」と。「使いにくい制度だから、なんとかというふうにも思っている。」という言葉だけだったのでしょうか、あの答弁は。そこを伺います。

それから、ごみ処理については相手のあることですから、どうしてもいつまでにやれなくてことは言えるわけではないのですけれども、やはりそこにまた別の方法というのも提案があったかと思いますが、それらも含めて、今の焼却炉が壊れてしまえばどうにもならなくなるわけですね。そうならないように、やはりそれは行政の責任として、しっかりとやっていただかなければならないと思います。

ひまわり保育園なのですが、私が今聞き返したら、教育長は3園統合ということ的前提にそう言ったのだということですが、もっとも必要なのは、まさにどういう保育が必要なのか。この子どもたちにどういう保育環境が必要なのか、そこがもっとも必要なのではないですか。3園ありきでそこを検討するのではなくて、今、この津南町全体の中でそれを検討する必要があるのではないですか。幸か不幸か、不落でこの案が今通っていない。そういう状態ですので、津南町の子どもたちに良い環境とはどうあるべきか。そこまで戻ってしっかりと議論をしなければならない。それをもっと令和4年度辺りでしっかりと議論をするという方向づけが町長の施政方針の中に私は欲しいと思っておりますし、保育園については、今の施政方針を見る限りほっぱり出したように思えてなりません。私、この場で町長に何度か独りよがりという表現をしています。町長、独りよがりにならないで、皆の話を聞いて進めましょう。まさに保育園の。本当に大事なのですよ、これからの子どもを育てる保育園時代というのは。幼児教育というのが。それをあの答申でまとめたのですよ。そこをもっと尊重しなければいけない。しかし、もう10年もたっていれば、現状も変わって、新型コロナウイルス感染症も出てきた。そういったなかで、その見直しも必要だとは思いますが、本当に根本となるのは保育環境、より良い保育環境はどうあるべきか、ここをしっかりと。ここまで戻らなければならないと思いますが、これでも町長は3園の方向は変わりませんと言いますか。そこを伺います。

それから、高校生の支援についてです。総務課長が財政的にはどうする、何人ぐらいい

るのか把握する。これらのことは、こんなの何人いるかなんていうのは、そんなに時間は掛からないと思うのですよね。今、私がこの総括質疑を出したから、そんなことを言っているのかなと思ってしまいます。私が一般質問をしている時に、なんでこのくらいのことをしなかったのだろうと。財政的にと言いますけれども、本当に何人行っているか見なければ財政的な数字も出ないわけですからけれども、なぜその作業をしないのか、進めないのか。なぜ進めないのか。そして、まさに住民の声としてさっきも申し上げましたように、「こんなばかな話はないよ。おらの税金をほかから通ってくる子どもたちに出してて、おらの子どもには出さんねんだと。こんなばかな話はないよ。」と、この住民の声に町長はどう答えますか。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（村山詳吾）

1点目のへき地のタクシー利用の関係でございます。利用が少ない状況を調べたのかということでございますが、口頭でのやり取りの中で、なかなか少ないというお話は聞いてございますけれども、実際にどのくらい、どういうものかという数値の部分につきましては、詳しいデータ等はいただいておりますので、その辺につきましても、今後、調べていきたいと考えております。

また、中等教育学校の宿泊料の関係でございますけれども、おっしゃるとおり中等教育学校へ来られるかた、また、津南町の高校生で外へ出られるかたというのがあります。その辺の話は、確かに議員おっしゃるとおり調べればすぐ分かる問題ではあったのですけれども、それにつきましても、今年、課長会議等の中で考えていきたいと思っております。また、課長会議の中でも、議題としてではなく意見等の中で、「当然そういうふうには町内のかたに対しても考えるべきではないか。」という意見もいただいておりますので、また課長会議の中で検討していきたいと思っております。よろしくお願いたします。

議長（恩田 稔）

税務町民課長。

税務町民課長（小島孝之）

ごみ処理についてでございます。議員のおっしゃるとおり、一般ごみについては、それぞれの自治体の責任で処理することとなっております。そういったなかで、確かにこのプラスチックごみの処分方法がなかなか決まらず、委託時期等々進められない状況であります。引き続き今の施設で処理ができなくならないように毎年の修繕等を図りながら、プラスチックごみの処分についても検討を引き続きしていきたいと思っております。よろしくお願いたします。

議長（恩田 稔）

副町長。

副町長（根津和博）

タクシーの需要と供給の件でございます。正式には調べてはございませんけれども、タクシー（利用）が遅れている、保有台数を見た場合に、例えばタクシー券の範囲を拡大して特に心配されるのが通院の時間が重なるということでございます。同じ予約時間等で電話したけれども、もうここがいっぱいになっているというところも考えられるのかなと思っています。実際に調査はしておりませんが、そういうことが懸念されるかなと思っています。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

へき地老人タクシーの件についての予算の増額については、当初予算の査定の段階で検討した経過がございますが、事業化、増額には至りませんでした。まだ少し整理する時間が必要と考えております。公共交通全体の中でやはり考えていく必要があると思っております。また、議員から御指摘いただきましたデマンドの予約の時間が随分前からしなければいけないということに関しましては、今後、デジタル技術の活用ですとか、AIの普及なども進んでおりますので、そういった技術も活用するというのも一つの手段かと思っております。議員の望まれている一つのことと思われまます循環バスというお話、ワゴンというお話を伺ったことがございますが、これにつきましても、中山間地という段々状の地形という津南町の特性上、合っているかどうか。また、これからの無駄に車を動かさないという脱炭素社会に向けた取組のなかで適した取組かどうかも検討する必要があるがございます。新年度、公共交通の協議会のメンバーの中で、地元の声として聞かせていただきたいと思っております。現状は、公共交通が比較的町の全体に張り巡らされている自治体だと全国的には指摘をいただいているところでございますが、駅員のおっしゃるとおり、恐らく予約時間ですとか、そういったことでの不便さはあるかと思っております。どのような点で改善ができるか、お知恵をいただきながら、また、住民代表の声もお聞かせいただきながら、改善させていただく必要があるかと思っております。

議長（恩田 稔）

教育長。

教育長（島田敏夫）

より良い保育環境については、本当に町民の皆様、議員の皆様にも考えていただいている本当に大事なことであると思っております。そうしたなかで、先ほど議員からもお話がありましたように、保育園等整備検討委員会の答申というのは、やっぱりかなり重たいものがあると思っておりますし、その後、検討いただいた様々な検討会等の御意見も慎重に受け止めていかなければいけないと思っております。そういった意味からも、今現在としては、3園を統合するという方向については、一つのその方向が保育環境を整備するうえでの大

切なことなのかなと捉えているところでございます。 — (石田議員「3回質疑をしましたがけれども、答えていただいていないものがあります。町長に、ひまわり保育園の3園構想は変わらないのかという最後のそこをどうしても聞きたいです。それと、中等教育学校の支援、町内の高校生の支援で、住民が『こんなばかな話はない。』と憤慨している。そのことについて、町長はどう答えるかということについて答弁いただいていません。」の声あり。) —

議長 (恩田 稔)

答弁を求めます。

町長。

町長 (桑原 悠)

ひまわり保育園につきましては、答弁で申し上げましたとおり、3園体制ということで変わりはありません。今年何をするかということでもありますけれども、昨日も少し触れさせていただきましたが、国土交通省の入札契約改善推進事業、これが採択がありました。100%国費で先ほど来から申し上げております課題の検証、方針の策定、設計の見直しの検討について御支援をいただけるということになってございます。新年度、しっかり協議をさせていただくなかで、見直しの期間として取りたいと思っております、予算等も含め、議員の皆様から御理解いただけましたら、変更の実施設計の予算を含め、検討してまいりたいと思っております。

また、中等教育学校ということでもありますけれども、この件に関しましては、子育て支援というかたちで支出しているものではありません。中等教育学校がなくなると、人口減少が加速して進む、町の魅力度もやや下がるということも多く背景としてございまして、施策として計上させていただいているものでございます。ただ、一方で、そういった町民のかたがたの声があるということも承知しております。子育て予算の拡充、これはぜひ今後必要と思っております。数年前でしょうか、医療費の入院の直接支払うお金の無償化をさせていただいたところです。年々拡充させていきたいと思っておりますし、また、中学を卒業して高校までの支援というのがやはりちょっと手薄いかなというのは全国的にもそう思います。まずは市町村としては、義務教育のところをしっかりと担っていくというふうに思っております、優先度としては、義務教育のところまで、しっかりこれから何が拡充できるのか検討してまいりたいと思っております。

議長 (恩田 稔)

昼食のため、午後1時まで休憩をいたします。

— (午前11時49分) —

— (休憩) —

会議を再開し、総括質疑を続行いたします。

— (午後1時00分) —

議長 (恩田 稔)

1番、滝沢元一郎議員。

(1番) 滝沢元一郎

それでは、総括質疑をさせていただきます。町長の施政方針の中に幾つかの新しい施策が出てきておりますので、その中身についてお伺いしたいと思います。

1. まちなかオープンスペースのランニングコスト。管理と運営はどのようにしていくのかについて。
2. DMOの機関、構成員についての詳細をお聞かせください。当面の事務局、コンテンツ開発の概略、農と観光委託連携事業の経費の内訳及び町外参加者の目標について伺います。
3. 移住・定住でコーディネーターへのフォロー体制、コーディネーターの活動費、相談窓口、勤務体制、そして、以前行われた若手の職員による提言書に示された各課の役割分担の推進、移住・定住に向けた新規就農者の受入れ体制の充実について伺います。
4. ゼロカーボン戦略策定に係る概要は国から示されているのか。作業、調査、書類の作成などの内容、期間、各課と委託先との連携で想定されることは何か。
5. 病院の経営改善目標 5,000 万円、外来に係る収益減のなかでどのように図っていくのか。
6. コロナ禍、宅配等の需要が大変増えております。ふるさと納税を増やす方策、返礼品の工夫、返礼品のバージョンアップは常にやられているか。納税者に対する町長の感謝の気持ちは常に伝わっているか。

この6点について伺います。

壇上では以上です。

議長(恩田 稔)

答弁を求めます。

町長。

町長(桑原 悠)

1番、滝沢元一郎議員にお答えいたします。

1点目、「まちなかオープンスペースに係るランニングコスト、管理、運営」についてお答えいたします。まちなかオープンスペースの光熱費、家賃、通信運搬費、警備、消防点検委託、コピー機等の借上料などのランニングコストは、人件費を除いて年間約260万円を想定しています。管理と運営ですが、テレワーク施設として新法人が施設に常駐して管理することを想定しています。現在、開館時間、入館規則など細かい運用に関しては、住民の要望と職員体制を考慮しながら検討しており、詳細が決まり次第、御報告をさせていただきます。

2点目、観光地域づくり法人 DMO についてお答えいたします。新法人は他の地域の観光地域づくり法人を参考にしながら、津南町に合ったかたちで設立を進めていきたいと考えています。まず、新法人の概要です。法人格は一般社団法人で、町内の法人や町民の皆様から構成員として参画いただきたいと考えています。実施する事業については、非構成員のかたも参画していただけるかたちで事業を進めていき、観光協会会員との会費などの住み分けが明確になった段階で、広く構成員の声かけを行っていきたいと思います。

次に、事務局体制です。事務局員は、役場からの出向職員と地域おこし協力隊を募集す

るなかで、事務局長を含め4名体制で考えております。具体的な事務局人事については、現時点で申し上げることは控えますが、出向職員は観光地域づくり課職員の中で法人設立後、辞令を出す予定です。

次に、経費内訳に係る部分です。実施する事業として、滞在型コンテンツ開発で50万円、農業×観光委託連携事業で100万円を予定しています。滞在型コンテンツについては、津南らしいツーリズムの組成を模索してきましたが、モニターツアー開催費及び体験で必要となる備品などの購入費などを予定しています。農業×観光委託連携事業では、昨年度実施したユリのは場見学ツアーや、旅館や飲食店において農産物を使った大地の芸術祭期間限定のおもてなしなどを通じ、農業と観光を組み合わせ、発信力を高め、地域の稼ぐ力を向上させます。他の具体的な滞在コンテンツです。今年度、ジオパーク推進室と共に信濃川ジオラフティングの研究を行いました。これまでのラフティングから一歩進み、川から見える絶壁の地層の成り立ちや、なぜ川が曲がっているかなどを学術的に解説し、苗場山麓のラフティングの魅力を向上させます。これを教育旅行やスタディケーション、学習と休暇を組み合わせた家族旅行であります。その誘致のための目玉として活用してまいります。また、同じ教育旅行では、春にニュー・グリーンピア津南で宿泊する予定の中学校の要請により、子どもたちの体験活動や学習講義において、講師やインストラクターの手配、旅行プランの提案、住民交流のしつらえなど、現地オペレーターやコンシェルジュと呼ばれる役割を新法人の段取りでできないかという相談を受けています。新法人が設立することで町内外様々な事業者と協業し、積極的な企画実現が期待されます。

町外参加者の御質疑です。町外参加者という数値は検討していませんが、町総合振興計画では、令和7年度の業績評価指標として、温泉旅館宿泊者数を8万人、外国人旅行者数7,500人、6月の宿泊者数6,000人、11月の宿泊者数4,800人を目標値としており、ここを目指してまいります。

3点目、移住コーディネーターについてお答えいたします。移住コーディネーターは現在募集中ですが、既に御応募もいただいております。採用となりますと、観光地域づくり課内に会計年度任用職員として配置されます。移住の専門家として、移住検討者や実際に移住した人の相談を受けたり、町内を案内したり、各企業とのつながりのなかで移住者が持つ能力を生かせる職業の相談や住宅リフォームについて工務店を紹介したり、移住情報の発信などを予定しております。当面は行政内部に配属となっておりますので、役場職員と連携して業務を行うこととなります。活動費は、車両費や移住体験ツアーなどに係る費用を一般会計に計上させていただきます。勤務体制は役場の他の会計年度任用職員と同様の扱いで募集しておりますが、実質的な夜間相談なども考えられるため、移住希望者の希望に沿って柔軟に対応していきたいと考えています。

次に、移住・定住推進チームが提言した内容の進捗状況です。移住・定住チームが提案した全30項目のうち、既に何らかの取組が始まっている若しくは強化したものが8事業、令和4年度の予算で措置がされているものが6事業、予算措置は必要ないが検討を進めるものが7事業となっております。

移住・定住に向けた新規就農者の受入れ体制の充実についてであります。町外からの新規参入者は、これまで31名を受入れており、うち19名が津南町に定住し農業経営を実践しております。農業経営の基盤強化や雇用の場の確保のため、農業の法人化を推進し、

この3年間で新たに8法人が設立され、現在、農業関係の法人は町内で33法人となっており、農業法人への就業希望者の受入れや研修生の受入れが可能となってきております。新規就農者の受入れについては、今までの農林振興課の相談窓口に移住コーディネーター活動を加え、新規就農者の相談窓口の充実を図ってまいりたいと考えています。また、今年度、女性がファームファイツを利用しやすいように個別のシャワールームを設置するなど改修しております。今後も相談窓口やファームハイツの活用、法人への新規就農希望者の受入れなどを推進し、移住・定住の受入れ体制の充実を図ってまいりたいと考えています。

4点目、「ゼロカーボン戦略策定に係る概要、作業内容、期間、各課との連携」についてお答えいたします。新年度、2050年脱炭素社会実現のため、町に合った再生可能エネルギー設備の導入に向けた各種調査や導入目標の設定、脱炭素シナリオの作成など、町のゼロカーボン戦略を策定いたします。委託内容は、温室効果ガス及び再エネ導入に向けた基礎情報の収集と分析、将来の温室効果ガス排出量の推計、町の将来ビジョン脱炭素シナリオの作成、再エネ導入目標の作成、必要な施策の提案、ゼロカーボンに向けた検討会議の支援、報告書の取りまとめ等を予定しております。新年度早々にプロポーザル方式による入札を行い、委託期間は半年程度を想定しております。事業実施に当たっては、総務課、税務町民課、農林振興課、観光地域づくり課などで脱炭素実現に関する庁内検討組織を立ち上げ、その後、必要に応じて他の課へ範囲を広げていくことも考えております。

5点目、「病院の経営改善目標5,000万円。外来に係る収益減のなか、どのように図るのか」についてお答えいたします。令和3年度補正予算を含む外来収益予算額5億1,561万1,000円に対しましては、現時点で決算額を4億170万円程度、22%の減と見込んでおります。しかし、令和2年度実績と比較しますと、令和3年度の外来患者数の見込みは、前年度比2,500名程度の増、外来診療額にして5,300万円程度の増を見込んでおります。令和4年度の外来収益予算額は、令和3年度実績見込みを精査しながら予算編成を新たに行ったことから前年度予算額を大きく下回りましたが、診療科の拡充や訪問診療の拡大等、医療ニーズに対応することにより、決算ベースでは患者数1日20名程度の増、診療単価140円程度の増とし、年6,700万円の外来収益の増を見込みました。また、入院収益予算につきましても、令和3年度実績見込み4億7,145万円から適切な病床利用を図りながら年4,569万円の増、5億1,714万円とし、令和4年度に予算計上いたしました。このほか、利用者等の増により、受託検査施設利用収益、介護保険収益、訪問看護収益の増とし、粗々ではありますが、決算ベースで本年度比1億2,000万円の収益増を目標見込み額としております。歳出となります令和4年度医業費用においては、給与費、材料費、委託料等の増により、前年度比7,000万円程度の予算増となっております。病院事業収益の増を図り、費用を可能な限り抑えながら、目標達成に向けて取り組んでまいります。

6点目、「コロナ禍でのふるさと納税を増やす方策、返礼品の工夫、感謝の気持ちを伝えているか」についてお答えいたします。令和3年度のふるさと納税額につきましても、今年2月末現在で1億9,000万円を超え、おかげさまで過去最大の御寄附をいただいております。町に御寄附いただいたかたに深く感謝を申し上げます。令和4年度以降もふるさと納税を増やす方策として、ふるさと納税専門のポータルサイトの追加の検討、パッケージ商品の開発などによる返礼品の見直し、コメや農産品の定期的な配送などの拡充を検討したいと考えています。加えて、企業版ふるさと納税についても、私が自ら企業に出向きトップセ

ールスをしていく予定です。

感謝の気持ちにつきましては、私が書きます感謝状を更新するほか、町からの情報提供を行い、地域外の応援者となっていただけるような取組を検討し、継続的に御寄附いただくリピーターの数を増やしてまいりたいと考えております。

議長（恩田 稔）

1 番、滝沢元一郎議員。

（1 番）滝沢元一郎

それでは、再質疑させていただきます。

まず、まちなかオープンスペースについてであります。今年、260 万円ほどのランニングコストということなのですけれども、始まるのは9月ですので、たぶん9月頃になるのではないかと思います。これは9月からの今年のランニングコストということで考えてよろしいのでしょうか。

それから、今検討しているということなのですけれども、土日祝祭日、オープン時間、清掃は誰がやるか、雪の対応は誰がやるか。中等教育学校につきましては、下校時間が6時過ぎにたぶんなるとは思いますけれども、そういった対応というのをしっかりと考えているのかどうか。それについて伺いたいと思います。

それから、まちなかオープンスペースのランニングコストということで、デジタル田園都市関連の交付金を入れるというようなことになっていると思います。そうすると、デジタルの関係のものを入れますと、交付金の中にも入っていると思いますが、効果目標として企業誘致、移住者5名とか、利用者、効果がどのくらい上がるかということが必要になってくのではないかと思いますけれども、その調査方法等についてはどうしていくかということでもあります。それから、それを作れば利用率は上がるということでもないと思います。そうしたふだんの運営の中の利用率をための仕掛けや施策の考え方というのは、どういうふうに考えていますでしょうか。

それから、DMO についてですけれども、今、一般社団法人ということで、設立前には理事会というようなものを確定させて、理事長というものも決めなければならないと思います。登記事項ですので、やらなければなりませんけれども。今までの推進に係る協議の構成団体で、ほぼ理事会というものを構成する。その中の選ばれた人が理事長になるかと思いません。変な話ですけれども、今までの推進協議会もそうですが、理事会というものは本当に全く出資もなくて、法人を作り、総会に出席するほか何も責任がないです。そういったなかで、今度のその理事長というのは非常勤になるのだと思いますけれども、会社で言えば社長になるわけです。本当にそういった責任やそういったもの、あるいはふだんの業務をしっかりと見ていけるのでしょうか。それから、社員、恐らくそのプロジェクト等の実行部隊になるのではないかと思います。これは民間法人や個人、これから出資して募集するというようなことなのですけれども、どのようにこれをやっていきますか。

それから、地域おこし協力隊を2名ほど入れるのだと思いますけれども、地域おこし協力隊につきましても1年更新、最長3年です。結局、その後、残ってくれるということになれば、町職員待遇で町が抱えなければならないということになると思います。法人の運営

活動費も合せて、町の財政負担は将来的に非常に大きくなるのではないかと思いますけれども、それはどうお考えでしょうか。

それから、滞在型のコンテンツ開発。ちょっと今、意味が分からなかったのですけれども、どんな内容の開発をするのかという中身が分かりません。そして、そのコンテンツ開発の概要と手法というのは、どういうものややっていくのでしょうか。

それから、農と観光関係の経費内容、これについては、何にどのくらい使われて、例えばユリがどのくらいとか、交通費はどのくらいとか、そういった経費の内訳はあるのでしょうか。それから、この事業に対する宿泊者の目標というのは、どういうふうに設定しますか。それについてお伺いします。

それから、移住・定住については、今、職員の募集について応募があったということなのですけれども、1年ごとの会計年度任用職員です。この業務というのは継続的に行っていかなければならない。また、出店や移住・定住体験ツアーや定住相談、常にやっていかなければならないわけなのですけれども、よほど地域に詳しくなければとても担えないと思います。その1年契約で会計年度任用職員で本当にやっていけるのでしょうか。どの範囲で募集して、どういう人材が来るのか分かりませんが、本当にそれでやってくるのかどうか。分担表を見ますと、政策立案、進捗に関する担当する役場職員がいて、月1回とか年1回とか、その都度というような業務程度。ただの下請けにならないのかどうか。

それから、相談窓口ですけれども、直接電話、ネットなどが考えられます。今、会計年度任用職員ですので、平日の8時半から5時までということなのでしょうけれども、土日祝祭日、イベント等もあります。そういったときに、移住の相談者等の体制について、どのように考えているのでしょうか。それについて、お伺いしたいと思います。

それから、提言書で示された、例えば総務課であれば、空き家等の対策計画、空き家の店舗バンク、就職や研修を含む法人や農業のマッチングアプリだとか、借農地だとか、集落とか住宅、いろいろあるかと思いますが、そういったものを役場の中でしっかりとやって、そのコーディネーターを補佐できるのかどうか。また、今、何件か予算化したものはあると言いますが、これを充実させていくには全課挙げての対策が必要です。町長は、それについて、本当にやる気があるのかどうか、お伺いしたいと思います。

それから、ゼロカーボンについてなのですけれども、専門家にプロポーザルで任せるとのことなのですけれども、できるだけ各課との連絡を密にして、できるだけ町のしっかりとサポートなり状況把握なりも一緒にしてもらいたいと思いますけれども、そこら辺はどうなっていますでしょうか。

それから、病院なのですけれども、今、外来につきましては、ほかの訪問診療等も含めて増になるということでもあります。病院については、今回、5,000万円ほどの予定をしていますが、入院病床の数については変わっていません。ただ、変わっていませんが、予算上ですと、伸びてくるということになっております。しかしながら、今回、どうなるか分かりませんが、新型コロナウイルス感染症関連の委託料については、かなり減ってくるのではないかという気がしています。そういったなかで、入院者数の増は確実に見込めるのでしょうか。

そして、もうひとつは、診療報酬等の見直しで単価の加算、これはこういったことがあるのでしょうか。

そして、施政方針の中で町長が病院の改革に努めているというようなことで載っていましたけれども、過去2年間ぐらいほぼ診療報酬の見直し、事務的な見直しとか、新型コロナウイルス感染症関連の委託料、そういったものがかかり入っているのではないかと思います。今回の改善につきましては、その見直しと新型コロナウイルス感染症関連の委託料、そういったものを除いて、町長がどのようなことで、どのような改善をしてきたのか、教えていただきたいと思います。

それから、返礼品です。今は、本当に通販等が伸びています。ふるさと納税につきましては、納税者にとって税制優遇、プラス地方の特産品が宅配されるので、これは大変お得になっていると思います。今までも返礼品、毎年見直しをして、委託先等の更新や年間を通じて送るとか、あるいは寄附金を増やすために町の特産品を季節ごとに送るとか、そういったいつも必要なものがしっかりと構成されているのかどうか。変な話、見ただけではほとんど前と変わっていないと思われそうですが、本当にそういったことをしっかりとやるのでしょうか。1億9,000万円ほどということが増えていてということですが、ほかの自治体では、年10万円寄附すると、年6回季節ごとにお礼を含めて送られたようなもので何億円も増やしたというような所も実際にあります。そういった意味で、本当に真剣に取り組んでいるかどうか、伺いたいと思います。

そして、町長の感謝の気持ちですけれども、感謝状を書いて送っているという、町長が自分で書いてどんなものを送っているのか、お伺いしたいと思います。それをお願いします。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

多岐にわたりますので、一つ一つお答えさせていただき、また担当のほうからもお答えさせていただきます。

観光地域づくり法人についてでございます。これは議員御承知のとおり、我が国が2003年から観光立国と位置づけられまして、日本の経済戦略の柱として2010年代からはかなり進展してまいった。地方におきましても、地域経済活性化、また、地域の文化、誇りの再認識が進んだということでございます。当町においても、2000年代から20年間、町内他産業の伸びが鈍化しておったなかで、観光の分野につきましては伸びてきたものの、観光立国の恩恵を十分に受けてチャンスを生かしてきたということはなかなかまだ言い切れない状況でございました。ですので、こうした状況のなか、数年来の課題としてありました観光協会の在り方、特に多様な関係者の巻き込みが不十分であった。データの収集、分析が不十分であった。明確なコンセプトの設定、効果的なプロモーションなど、民間手法の導入が不十分であった。全国の協会に共通することですが、こうしたこれまで対応できなかったことにつきまして、法人を立ち上げるなかでそれらを行い、二、三年かけて観光協会と統合させていきたいということの方向で議論を進めてきたものでございます。

財政基盤ということについてお答え申し上げます。後ほど、村山道明議員のお答えにもありますけれども、大きな一つ目として、ふるさと納税の取次業務がございます。これは

かなり収入面としては有力とっております。ふるさと納税のポータルサイトを運営する企業の下請けとなる取次業者の一角を担いますことで、手数料の一部を収入とするということでございます。これをしながら、納税者との関係の構築や地域産品の振興、返礼品としての旅行ツアーの造成などが可能となるということもメリットとしてございます。そういったふるさと納税の取次業務、また、まちなかオープンスペースをはじめ公共施設の管理事業もそうでございます。そうした実績を積み重ねるなかで、収益事業の実施のほか、広告料、参加費の徴収、町内外の民間企業・団体の協賛金・助成金など、幅広く資金の調達先を確保し、新法人の自主財源を確保してまいりたいとっております。いずれにいたしましても、段階的に町への財政的な依存度を減らしていくための収益的な事業、また、その他の資金調達を行っていく必要があるということで考えてございます。

そして、移住・定住についてでございますけれども、やる気ということでございます。観光の話で申し上げましたけれども、そもそも「住んでよし訪れてよし」というのが観光立国の理念でございます。住んでよしが先にくるわけでございますけれども、そうした住んで良いところについて、移住・定住の政策を進めるなかで町の働き手の確保に、なんとか減少を食い止めたいというところでございます。全庁において、毎年の事業を精査しながら、また、事業を拡充させていくということで向かってまいりますので、議員からもいろいろと御指導いただきたいと思っております。先月は、町内の美雪町の教員住宅を私も視察いたしました。こういった空いている所の活用も含めて、まだまだ更にできることがございますので、取組は進めていければと思っております。

すみません。長くなりましたけれども、ゼロカーボンの戦略策定でございます。これにつきましても、お任せするということなく、今年度も庁舎内で議論を進めてまいりましたので、また、脱炭素の担当も1人配置するなかで、彼を中心に全庁をまとめていく、調整していくということで、各課それぞれ案を出し合って作っていきたいと思っております。

病院の改善でございます。新型コロナウイルス感染症による収益の改善は3,000万円ということでございます。それ以上の1億円からの改善ができているということで、やはり現場の皆さんの昼夜を問わない血の滲むような努力があったということでございます。今後、新型コロナウイルス感染症がなくなりましても、感染症に強い病院づくりというのは必要でございます。そうしたなかで、感染症対策も進めながらでございますが、入院収益の増、また、外来の増による、入りを増やすやり方も種々検討しながら、費用の削減も図ってまいりたいと、中長期計画を図るなかで、更に前に進めていければと思っております。

ふるさと納税についての真剣度ということでございます。もっともっと独自のいろいろな取組ができればと思っておりましたが、なかなかここまで十分に手が回っていたと言い切れない状況でございます。ただ、少しの改善は重ねたり、発信も増やしたりしてまいりまして、この間、右肩上がりが増えてきてまいりました。コロナ禍の巣ごもり需要というものも作用したと思われまます。今後、先ほども申し上げましたように返礼品の、三条市なんかを見ると、新たな魅力的な返礼品を作っているということで、とてもすばらしい取組と思っておりますが、そうした返礼品の工夫、あと、旅の商品、旅行券も非常に魅力的だと思っておりますので、そうしたもの。今、写真がもうちょっと良いものを使えばいいなと思っておりますが、そうした見せ方の工夫なども必要だと思っておりますので、新年度においてしっかり指示を出しまして改善していきたいと思っております。

議長（恩田 稔）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（石沢久和）

多くの御質疑をいただきましたので、1個1個説明していきたいと思います。

まず1点目、ランニングコスト 260 万円につきましてなのですが、確かに現在、まちなかオープンスペースの開設の見込みとしては9月を予定しております。国のほうにも 260 万円で上げておりますが、実は、年間の 12 か月経費で計算しております。正直、開けてみないと若干どのくらい、経費の増減とかがあるかと思っておりますので、6 か月分というかたちで計算しているわけではございません。よろしく願いいたします。

それから、開設日なのですが、土日祝日等々はどうするとか、下校時間等を検討しているかということなのですが、なるべく利用の希望の多いかたちで 365 日開けられればいいかなとは考えておりますけれども、働き方改革等もありますし、職員体制も決して潤沢ではないので、どこまで可能かというところを現在検討しております。ただ、中等教育学校生を含めていろんなかたがたの御意見を聞きながら、開館時間は夜 8 時までがいいよねとか、そういった御要望をいただいております。そうしたなかで、例えば、スマートロックみたいなかたちで管理ができるのかとか、防犯カメラだけでいけるかどうかということも含めて、現在検討しているところでございます。

雪の対応につきましては、大家であります福島さんと内容を考えております。

それから、デジタル田園都市国家構想のほうの申請をしていることにつきましての KPI というか、開発目標があります。企業誘致の数であるとか、町外利用者の数が問題となって KPI として上がってきています。こちらにつきましては、ある程度、現実的な数値を上げなさいよということですので、現在、企業誘致で入っていただける企業さんのある程度のめどを見込んで、誘致する 3 事業所くらいはなんとかなるのかなということによって上げておりますので、現実的な数値としては大丈夫かと考えておりますし、町外利用者の利用率が 3 割程度ということなのですが、こちらのほうもできるだけ多くのかたがたから御利用いただけるように様々な手で宣伝をしていこうかと考えております。もちろんいろんな大手企業さん等々に売込みをしながら、津南町で働いていただけるようなことを考えております。

それから、理事長については非常勤になるから責任がないのではないかという点なのですが、現在、構成団体としまして、町内の農協さんですとか商工会さんとかに加盟をお願いしているところでございますけれども、行政のほうも入っております。この中で、どなたから理事長になっていただくのがふさわしいかというのも考えていくなかで、行政が絡んでおりますので、そこら辺の責任はしっかり果たしていけるものかなと考えております。

それから、社員なのですが、この社員とかという考え方は非常に私も悩んだところなのですが、検討委員会の中では、今、観光協会に入っているかたがたからもぜひ皆入っていただくようなかたちが良いのではないかとということで募集をかけているのですが、観光協会の会費とこちらの新法人との会費につきましては、当面の間、観光

協会の会費を払っていただいたかたがたからは取らないというようなかたちで社員の募集をかけていく。もちろん観光協会の会員だけではなくて、広く町民全般が交わっていく組織ですので、できる限り多くのかたから、農業者ですとか商工業者、一般住民のかたがた、いろんなかたがたから入っていただけるように考えております。

地域おこし協力隊が3年という任期の中で事務局に取り入れるということについて、その任期後はどうなるのだというところなのですけれども、ここら辺は本当に今後、運営していくなかで、どのような収益が確保できるかというところもあるのですけれども、私が今目指しているところとしましては、任期後、地域おこし協力隊がそのまま雇用継続を望むようであれば、新法人のほうにそのまま就職できる、そのための費用をなるべくDMO単体で稼ぎ出せるようなかたちが取れるかどうか、できる限り町の財政負担を掛けないかたちでどんどん人数を増やしていけるような方策を考えていきたいというふうに考えております。

それから、滞在型コンテンツの開発ということで50万円、農と観光連携事業で100万円の事業費を予定しております。こちらにつきましては、正直、企業会計、行政とかの年度会計と予算主義というよりは、企業会計のほうを目指しておりますので、例えば、モニターツアーでも30万円だとかというような粗々の概算はあるのですけれども、実際にはこれからどんどんこれを原資にいろんな補助金等を申請させていただいて、そのなかで事業費を増やしながらやっていければと考えております。

それから、例えば農と観光をやることによって、宿泊者の目標というところなのですけれども、こちらにつきましても、いろんな補助事業の要綱に沿って、KPIの設定の仕方が変わってくるのですけれども、総合振興計画にのっとった宿泊者の目標を達成するためにどのようにやっていくかということで考えていきたいと考えております。

あと、移住・定住、会計年度任用職員でやっていけるのかというところなのですけれども、移住・定住のコーディネーターを行政職員ではなくて新たに専門家として雇っていくというところのメリットを考えて、この専門家のほうが良いだろうということで、今回、会計年度任用職員の中で移住コーディネーターという補助制度をもらいながらやっていくかたちになります。ですので、町の施策の下請けになるのではないかなという御指摘もあるのですけれども、同じ職場の専門的な立場での仲間として一緒に施策を進めていけるように考えています。確かに、イベント、相談業務等々があって、通常の雇用勤務体制では難しい部分もあるかもしれません。それは観光地域づくり課そのものも様々なイベントを抱えているなかで職員体制やっておりますので、無理をさせないかたちのなかで、できる限り移住者の希望に沿ったかたちでの雇用を進められればいいかなと考えております。

とりあえず以上です。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（村山詳吾）

御質疑いただいたゼロカーボンの関係とふるさと納税の関係についてお答えいたします。町長答弁であったとおり、まず、ゼロカーボン戦略につきましては、ただ本当に委託で任

せきりにするのではなく、当然、打合せの段階から役場の中の各課職員も一緒に検討しながら町の戦略を策定していきたいと考えてございます。また、ふるさと納税つきましても、確かにあまり更新できていなかった部分というのがございますので、商品の見直し等につきましてもまた行っていきたいと思ひますし、また、今回、DMO の活動の中でもふるさと納税の取組がありますので、DMO との連携を図りながら進めていきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

以上でございます。

議長（恩田 稔）

病院事務長。

病院事務長（小林 武）

御質疑いただきました入院収益増収につきましてお答えさせていただきます。病棟には21床の包括ケア病床、そして、24床の病床がございます。そのなかで適切なベッドコントロールを行いながら、病床の利用率の向上、こちらを図ってまいりたいと思っております。

また、診療報酬改定、あるいはコロナ禍による影響、その委託料、そちらにつきましてはどのような見通しというような御質疑でございます。診療報酬改定につきましては、現在、調査及び検討しているところでございます。予算の中には盛り込んでございません。そして、コロナ禍による委託料につきましては、費用につきましては前年並み、収益につきましては若干少なめに、そういった外来収益を計上させていただいてございます。

以上でございます。

議長（恩田 稔）

1番、滝沢元一郎議員。

（1番）滝沢元一郎

3回目になりますので、これでやめます。

まちなかオープンスペースの関係なのですけれども、今ほど、必要経費の中に交付金というようなことがあります。そういったなかで、利用率を上げていくための仕掛け、中でプロジェクターや何かいろんなことができるようなことになってはいると思うのですけれども、そういった仕掛けをどういうふうにやっていくかということについてお伺ひしたいと思ひます。

それから、町長にお伺ひします。ふるさと納税の関係で、町長は、町長の感謝状を入れているのだというのは分かりましたけれども、これは本当に心が通じるということで、どんなものを入れているのかお伺ひしたいと思ひます。

DMO の関係で満足度調査というのがあるのですけれども、これについてはどんな手法で行われるのか。

それから、最悪、今のところ募集を掛けても応募者がいないのですけれども、そういったときに、観光協会とか何かと書いてありますけれども、そういったことが当然想定されるわけなのですけれども、その場合はどのようにするか教えてください。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

ふるさと納税の感謝状につきましては、現在、ワードで打ったような感謝状でございますけれども、そろそろ変えなければいけないとは思っておりまして、私、字が下手ですけれども、議員から習字を教えていただいて、筆で手書きで温かいようなものを書いて、印刷になりますけれども、件数が非常に多く有り難いことにいただいておりますので、ベースとなるものは手書きで書いていきたいと思っております。

議長（恩田 稔）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（石沢久和）

それでは、まず、まちなかオープンスペースの利用率をどう上げていくかということなのですけれども、デジタル田園都市国家構想でやっておりますテレワーク施設としての側面からすると、現在、そこに事務所の拠点を置いていただけるレンタルオフィスというか、そこをフリーで使っていただける企業さんを現在何社か捕まえておりますので、そういったかたがたも利用率の向上に挙げるのは当然なのですが、まちなかオープンスペースとしての機能としましては、例えば、今、Tap さんで行っているのハロウィンの行進は、公民館を出て、ここら辺をぐるっと回ってきて、大割野の上側のほうには行っていないのですけれども、逆にそこを出発点にしたらどうかみたいな意見が検討委員の中からは出ております。こういったかたちで商店街全体を巻き込むようなかたちで、何らかの取組ができればいいかなというふうに考えております。

それから、DMO の満足度調査はどうやってやっているのかというところなのですけれども、満足度調査は、なかなか単体でやりますといろいろと大変なところもありまして、現在、雪国観光圏の調査に相乗りさせていただいているような状況があります。実は、令和3年度から毎年、雪国観光圏は DMO なのですけれども、調査はしては、そのなかで湯沢町さんですとか南魚沼市さんのデータ数が非常に大勢を占めていたのですけれども、今年、DMO 推進室のほうでかなりキャンペーンをはりまして、サンプル数を 760 ぐらいですかね、だいたい雪国観光圏の満足度調査の約 6 割以上を津南町が占めるようなアンケートの回答数を得ております。そこから導き出された、現在の津南町への宿泊者の満足度としましては、すみません、ちょっと今手元に。下に数字はあるのですけれども、確か七、八割が満足していますという意見をいただいております。また、リピート率も 6 割を超えているというところが出ておりますので、今後、これを更に上げていくような施策をやりたいと考えております。

それから、人員についての御心配につきましては、大変御心配おかけして申し訳ございません。今、地域おこし協力隊の募集条件の見直し等も行いながら募集者確保に努めていきたいと考えておりますし、最終的にはまちなかオープンスペースの事務所としますので、

それまでの間には企業版の地域おこし協力隊、名前が変わったのですけれども、そういったものであるとか、観光協会との人事交流について、なんとか動かせるだけの体制は確保していきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

議長（恩田 稔）

10 番、栗原洋子議員。

（10 番）栗原洋子

通告に基づきまして、3 点、総括質疑を行います。

1. 施政方針の中で町長は、「女性の首長として女性も賃金レベルを上げ、住みやすいと感じなければ、町は持続不可能。」と述べています。では、女性の首長として、女性の賃金アップのため、どのように予算化をされたのか伺います。
2. 町内の各保育園は地域の核になると考えますが、方針では、ひまわり保育園の整備だけを前に進めることを強調していますが、各地域にある保育園の整備が盛り込まれていません。各保育園の整備の予算化が必要と考えます。現場の職員の声、地域の声を聞き、議会と真摯に協議することから逃げずに進めていかれるかについて伺います。
3. 津南町から魚沼基幹病院へ通院する手立てについて。令和 4 年度からの施政方針にも盛り込まれていない。予算化もしていません。これについて、送迎バスの取組を拡大することについてお聞きします。

壇上からは以上です。

議長（恩田 稔）

答弁を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

10 番、栗原洋子議員にお答えいたします。

1 点目、「女性の賃金レベルを上げ、住みやすいと感じなければ、町は持続不可能と施政方針にあるが、賃金アップのための予算はあるか」についてお答えいたします。新年度予算の中で女性の賃金レベルを上げる一つの施策として、テレワーク整備等が女性や若者の働く場の選択肢となるように、まちなかオープンスペースの整備に取り組み、また、進出検討企業との話合い、調整を進めてまいります。また、町職員に関してですが、毎年ベースアップと保育士など会計年度任用職員で更新されるかたについても 3%の昇給をしております。日本の男女賃金格差は主要国の中でも低い水準にあり、その是正に向け、企業による格差の情報開示を高精度で義務付けることを検討すると岸田首相が今通常国会の答弁で表明したと聞いております。町内企業等に格差があるのでありますら、国が進める施策、現時点でどのような施策が出てくるかまだ不明でございますが、それを活用して改善できないか等、町として働きかけを検討したいと考えます。

2 点目、「今後の各保育園の整備方針と予算」についてお答えいたします。保育園の整備方針については、本日、津端議員、桑原議員、石田議員に御説明させていただいたとおりで

ございます。各保育園整備につきましては、各園ともに施設の老朽化が進み、古い建物では建築から40年以上が経過し、毎年修繕等が必要となり、予算を計上させていただいています。また、昨年度には議員各位の御理解のもと、新型コロナウイルス感染症対策として地方創生臨時交付金を最大限に活用することで、各園のホール等を中心にエアコンを整備したり、トイレや手洗い場の改修を行ったところです。なお、令和4年度予算要求においても、教育委員会では各園長からヒアリング等を行い、子どもたちの保育活動を安全安心に行うに当たって必要となる予算については予算措置をさせていただきました。今後の保育園整備につきましては、国土交通省の入札契約改善推進事業による支援を受け課題を整理するなかで、その課題を議員の皆様と協議を重ねさせていただきたいと考えております。併せて、発注者としての体制も強化してまいりたいと考えております。

3点目、「十日町病院までの患者送迎拡大の取組」についてお答えいたします。一般質問でもお答えいたしましたが、津南町から十日町病院への直通バスは、現在、1日1往復運航しております。通常の十日町津南線とは異なり、十日町市役所側から十日町病院を經由し、再び国道117号に出るルートとなっております。本便を使い十日町病院前バス停で乗降する人数が十日町市を含めて1日平均1人を割っており、まずはこの便の利用増加を図っていく必要もあると感じております。また、この便の経費が事業者負担であること、もし、増便する場合は町負担が増額となることが予想されます。津南からの通院につきましては、このバスを御利用いただきたいと考えます。

議長（恩田 稔）

10番、栗原洋子議員。

（10番）栗原洋子

それでは、女性の賃金レベルについてです。町長がこの表明をするということはすばらしいことだと思うのですが、本当に女性の賃金レベルを上げて持続可能な津南町にしていくのか、これについて一般質問ではないですので詳しく言わないですけれども、お聞きします。保育士と一般行政職の初任給の比較、これの数字を少し教えてください。それから、40歳の平均給与、保育士と一般行政職の平均給料ですね。そして、会計年度任用職員は全部で160人いるかと思いますが、女性はこの中で何人なのか。先ほど、町長は答弁で「50人分補正をした。」と言っていますが、正職員の保育士の賃金を9,000円アップ、これは申請もしていないなかで、どういうふうに正職員の保育士の賃金アップするのですか。行政とのバランスとはどういうことでしょうか。

そして、町長に伺います。女性の賃金が低いと言われる要素はなんでしょうか。伺います。

町長は「賃金ベルを上げ住みやすい町とならなければ、津南町は持続不可能。」とまで言い切っています。それなら大幅に予算化をしないと津南町は持続できない。それができると思うから、賃金を上げる必要があると。大幅に上げなければ、持続可能な津南町にならないのではないのでしょうか。

保育園についてです。町長は、今までの答弁をお聞きしていると、3園、3園と、御自分で3園はもう決めたような、決めたのでしょうか。そういう方向でずっと答弁をして

います。1園にするか3園にするか、どうするかは、これから住民と共に決めることであって、住民自治の問題であると思います。現実にも目を向けて、将来のためだけではなく、そこに行く前に今ある保育園をどう整備していくのか。未満児室の整備はいつするのか。そして、そのための今の保育園の維持管理のための予算化、これも必要ではないですか。わかば保育園の駐車場の問題、雪対策、保育園職員から施設の不備などを聞き取って、しっかりと整備をして、改修することが必要だと思います。この予算化についてお聞きします。

それから、通院バスについてです。令和4年度4月からのバス時刻表がネットで拾ってあるのですが、行くときは1日1便と町長は言われていましたけれど、朝7時10分に津南町から十日町市に向かう。それから、十日町市の本町3丁目というふうに見ましたけれど、3丁目からは7時46分発がある。その後のバスは、7時10分から10時35分、12時35分とあります。津南発ですね。そして、帰りがどうなるのか非常に心配なのですが、魚沼基幹病院から十日町市に出てきます。そして、十日町市から津南町へ帰るバス、これは12時36分と15時46分があるのですが、津南町のほうに到着をしたとしても、そこから自宅に帰る交通手段、これもやっぱり心配しなければいけないかと思うのです。無事自宅に帰るまで交通の利便性も考えていただきたいと思いますが、いかがですか。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

多岐にわたる御質疑でしたので、一つ一つ私のほうと担当のほうからお答えをさせていただきます。

まず、私のほうから男女の賃金格差、これはなぜあるか、こういった要素があると思われるかということについて、お答え申し上げます。一つの大きな要因として、いわゆるアンコンシャス・バイアスと言われている男女の役割がある、女性が就く職業はこれだ、男性が就く職業はこれだ、というそういった先入観と申しましょうか。今、そういったアンコンシャス・バイアスという言葉が使われていることは議員も御案内のとおりですが、そういったことがあるのではないかと考えております。ですので、様々な職場で女性の活躍する場を増やしていくことが重要と考えます。昨日、お伺いしたところ、森林組合でも初の女性理事が誕生するというところでございます。こうした活躍の場をぜひ各企業のほうの御協力もいただきながら拡大していただきたいと思います。

また、大幅増加を新年度予算についてということでもありますけれども、数年前、湯沢町長と長くお話する機会があって、もう数年前ですが、湯沢町は既に当時臨時職員の給与を月1万円アップするというので、「さすがだな。本当にすばらしいな。こういった町政を築きたい。こういった状況を作るために財政を健全化させていきたい。」と思った覚えがあります。温めてきたことでもありますけれども、今回、こうしたかたちで会計年度任用職員保育士については3%の昇給をさせていただきたいと考えてございます。

また、保育園のことについて、既存の保育園予算が必要な所は予算措置をさせていただいております。先ほども答弁で申し上げましたとおりでございます。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（村山詳吾）

では、1点目の賃金レベル等のお話をさせていただきます。幾つかお話いただいて、全て答えられるかあれなのですけれども、まず、新採用職員の初任給でございます。予算書の中にも記載してあるのですけれども、まず、大学卒につきましては、18万2,200円。これは事務職、保育士等一緒でございます。短大卒業の場合は、16万3,100円。保育士の場合は高校卒はいませんが、高校卒は15万600円でございます。あと、保育士の平均給与ということなのですが、平均年齢が全体の中で今30.5歳というデータがございます。その中で給料は22万7,500円でございます。あと、全体の職員の平均給料につきましては、こちらも予算書に出ておるのですが、26万3,000円ほどでございます。

3点目の患者送迎の関係なのですが、総括の通告書には十日町病院というふうに記載があったので基幹病院のことは特に調べてはございませんが、十日町病院につきましては、1日1往復のバスを運行してございます。

議長（恩田 稔）

教育次長。

教育次長（高橋昌史）

それでは、保育園整備関係ということでございます。先ほど、町長も答弁したとおりでございますけれども、今ほど、未満児室ということもございました。こちらにつきましては議員も既に御案内のとおりでありまして、かなり老朽化が進んでいますし、また、この建物自体が未満児室を当初から予定をしていなかったということのなかで、徐々に徐々に各保育園の現場の声を聞きながら未満児保育に対応できるような整備を少しずつ進めてきて、未満児でもお預かりしても安全に保育ができるようにということで整備を進めてきたところでございます。

また、各保育園の予算につきましても、新年度予算、それぞれ児童福祉費、総務費、認可保育所費ということのなかで、予算を組む前に園長がたから必要なものの提供を受けるなかで予算化を進めてまいったということでございます。答弁にあったとおりでございます。

また、わかば保育園の駐車場にきましても、これも議員御案内のとおりでございまして、本当に園庭自体が狭くて、あそこに車が乗り入れることができないということもございます。そういったなかで、谷内集落の神社の所に夏場であれば駐車場確保させていただいたり、先般も出ましたけれども、竜神の里さんのほうに駐車場をお願いして、そちらを貸していただいて、そちらに置かせてもらって保育園まで歩いて行くというようなことを今やっておるということでございます。こちらについては、いろいろ保育園の中でも、どうすることがいちばん良いのかなということで検討を進めているところなのですけれども、今現在、今のようなかたちがいちばん安全だということで対応させていただいておるということでございますので、御理解を賜りたいと思っております。

議長（恩田 稔）

10 番、栞原洋子議員。

（10 番）栞原洋子

賃金に関してですが、やっぱり保育士と一般行政職の賃金の違い。ここでお聞きすると 3 万円とかの差がありますし、40 歳の平均給与と聞きしたのですが、30.5 歳で保育士は 22 万円、一般行政職は 26 万円。こんなに差があるのでしょうか。保育士の中でも一級、二級、三級までであると思います。行政職も同じかと思うのですが、保育士の賃金アップ。

議長（恩田 稔）

10 番、栞原洋子議員に申し上げます。通告と少しずれてきているのではないかと思います。よろしくお願ひします。

10 番、栞原洋子議員。

（10 番）栞原洋子

賃金アップについて、会計年度任用職員だけではなくて、正職員の賃金をアップしてください。国に申請をするべきですよ。それは一般質問になってしまいますけれど。

それと、女性の賃金レベルを上げる、町長のこの表明について、本当に町長が賃金レベルを上げて津南町を持続可能な町にしていくのか。今の町長の答弁を聞いても、あまり切迫感もないというか、賃金を上げる姿勢が見られないです。予算を盛り込む必要があると思うのですけれど、そこもない。

それから、保育園のほうです。保育園、小学校も、今そこにお金を掛けない。そこが地域に住む人たちの核になると思うのですが、それをいつ整備ができるかわからないひまわり保育園に予算付けを考えている。地域の住民のこと、今の保護者のこと、園児のことを考えていただきたい。恐らくひまわり保育園を増築する頃には今の園児は小学生。保護者の意見は参考にはなりますが、いらっしゃらない。現在ある保育園の維持管理に必要な予算付けをすることをしていただきたい。

それから、公共交通のバスについてですが、帰りのバスについても 2 本ほどありますけれども、これについても接続をきちんとできるようにしていただいて、住民に周知をしていただきたい。このことだけでも別にしまして、住民にしっかり知らせてください。いかがでしょうか。

それと、町長にもう一つ。先ほど答弁がなかったのですが、女性の賃金が低いと言われる要素はなんでしょうか。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（村山詳吾）

先ほどの私の説明が言葉足らずで申し訳ありませんでした。福祉職、いわゆる保育士なのですけれども、保育士の平均が、現在年齢が 30.5 歳で、その平均の給料が 22 万 7,500

円でございます。26万円なにがしと言ったのは行政職全て、一般事務職、保育士を含めた平均給料が平均年齢37.9歳で26万3,000円という内容でございます。

あと、公共交通の関係ですが、十日町病院までは1日1往復となっておりますので、そちらは変わりございません。魚沼基幹病院につきましては、この4月から実証運行されますので、そちらは町が配布する時刻表にも載せたいと思います。また、お知らせ版になるか、どうなるか分かりませんが、情報を出すようなかたちを考えておりますので、よろしく願いいたします。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

まず、女性の賃金レベルの話でございますが、直接的な人件費の増、町の職員については先ほど答弁申し上げたとおりですけれども、公務員ではないかたがたについてでございますが、やはり地域経済が活性化していく、コロナ禍から立ち直っていくということが重要だと思っています。そして、津南町の地場産業である農業の経営の基盤の強化もそうでございます。これから向かおうとしております観光に関わる裾野を広げるということも、またその一つになってまいりますし、デジタル田園都市国家構想の取組の中で新たな職場の選択肢を作るということも、広義ではそうしたことにつながっていくわけでございます。そういったことで御理解いただければと思いますし、先ほども答弁申し上げましたとおり、恐らく議員の意を尽くしていない答弁だったかと思っておりますので、またいろいろと教えていただきたいのですが、私としましては、賃金レベルの男女格差がある要素としては、女性が就く仕事だから、男性が就く仕事だからという考えが根底には元々あるということも一つの大きな要因ではないかと思っています。どんな職業においても、女性も活躍ができるという社会を作っていくことが重要であると思います。

また、保育園の整備ということに関してでございます。本当に議員のおっしゃるとおりで、今いる子どもたちの環境整備について、しっかり予算措置をしていかなければならないということで、おっしゃるとおりでございます。昨年12月21日の臨時の全員協議会で申し上げましたとおり、御承知のとおり物価高の時代になっております。経済情勢が見通せない、また、更に来てウクライナ情勢でなお見通しがつかなくなっているということでございます。一般住宅も見積りが2倍だということで、町民からの声もあるなかでございます。そうしたなかで、慎重に様々な事業については判断していかなければならないと思っていますので、議員の皆様と協議し、キャッチボールが行われるなかで、本保育園の増築事業については進めて話し合っていく必要があるというふうに思っております。

議長（恩田 稔）

教育長。

教育長（島田敏夫）

ありがとうございます。現在、保育園等の維持管理のことにつきましては、先ほど、次長

のほうから、少し詳しく来年度の予算についての手続きを申し上げさせていただいたところでございます。今、町長から話がありましたように、今いる子どもたちの大事な場所がありますので、今後、運営していくなかでもって、緊急に安全面、安心の面で必要な部分については、その予算措置等はまた検討させていただきたいと思っております。

議長（恩田 稔）

換気のため、2時45分まで休憩いたします。 —（午後2時27分）—
—（休憩）—
会議を再開し、総括質疑を続行いたします。 —（午後2時45分）—

議長（恩田 稔）

9番、吉野徹議員。

（9番）吉野 徹

総括質疑、大きく1点についてお願いをいたします。新年度予算案が提出されております。町長の施政方針についても、その書面を頂いております。その中で、国から地域社会の持続可能性を確保するための維持再生のための支援を目的とした地域社会再生事業費が予算化をされております。内容につきましては、「地方公共団体が自主的・主体的に取り組むための経費を地方交付税の算定において重点配分されている。」とのことであります。新年度、令和4年度、関係予算といたしまして配分される地域社会再生事業費での地方交付税の配分内容、それら関係施策について教えていただきたいと思います。これにつきましては、人口減少率、高齢者比率、生産人口率等の累積の度合いによって変わってくるものと思っておりますけれども、町の施策として組み入れている事業内容、そして、新年度関係予算に配分される地域社会再生事業分の交付税についてであります。町にとりまして、それら予算により、現状の町民の生活とその影響がどのように変わってくると思っておりますか。その点についても、お願いをいたします。

議長（恩田 稔）

答弁を求めます。
町長。

町長（桑原 悠）

9番、吉野徹議員にお答えいたします。

「地方財政対策における地域社会再生事業の取組内容と国からの配分」についてお答えいたします。この地域社会再生事業は、令和2年度から新たに地方財政措置に加えられたものです。その内容は、地方創生を推進するための基盤ともなる地域社会の持続可能性を確保するため、総務省が策定する地方財政生計画において地域社会の維持再生に取り組むための経費、地域社会再生事業費が4,200億円計上され、令和2年度以降、毎年度、同額が計上されております。町の地方交付税の算定に当たり、地域社会再生事業費は令和3年度に1億196万2,000円が基準財政需要額に算定されております。町では、人口減少対策、

少子高齢化対策や従前から農村環境整備事業補助金、土作り事業補助金をはじめとする各種農業振興政策、豊かで美しい森林整備事業、道路交通網の整備、生活道路消雪施設整備補助金、ジオパーク事業の推進による環境整備など、地域や集落への各種支援策を実施してまいりました。今後も様々な国・県の支援策を活用しながら必要な政策を進めるとともに、本制度の継続を要望してまいりたいと考えております。

議長（恩田 稔）

9番、吉野徹議員。

（9番）吉野 徹

今ほど、町長の答弁にありましたけれど、確かに交付税として算入される事業内容でありまして、令和2年度からこれが国の総務省からの小さな自治体に向けた支援策として予算付けしておられるということは分かっております。そして、その中には、これもお話がありましたとおり、緊急浚渫推進対策事業とか、これは、台風とか雪害とか、そういうものが入っていますけれども、そういったなか、また令和元年度から創設されました森林環境税ですか。そして、自治体への技術職員の派遣とか、防災、国土強靱化、通信ネットワークとか、過疎対策のハード事業についても優先されるということを知っております。町には課がいっぱいありまして、担当課のかたがいらっしゃいます。今、令和4年度に向けまして、町として進めようという大きな事業につきまして、その事業名と繰入額、大体ですけど、どのくらい津南町としては算入できるのだろうかという、大きな主だったなかの金額が分かったら、教えていただきたいと思っています。特に、過疎対策債のハード事業としまして、確か平成26年に創設されましたまち・ひと・しごと創生総合戦略の支援の中で特定地域づくり事業というのがありますよね。この中には、移住・定住をはじめとする、先ほども議員の皆様がたが質疑されましたけれども、脱炭素の推進事業とか、サテライトオフィスとか、公立病院の経営の強化に向けての支援策とかあると思っています。繰り返すようですが、町が令和4年度に進めようとしております事業名と過疎対策債も使った大きなハード事業につきまして、教えていただければ大変有り難いと思っておりますけれども、いかがですか。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（村山詳吾）

この地域社会再生事業につきましては、町長答弁にもあったとおり、交付税の中で算入されている経費でございます。答弁にもあったとおり、様々な地域や社会への環境整備的なものの整備に充当させていただいております。個々の事業につきましては、先ほども話したとおり、道路交通網の整備であるとか、農村環境整備事業、農業関係の振興事業、ジオパークの関連であるとか、様々な事業に充当してございます。交付税につきましては、用途が限定されているものではないので、広く町の施策、町単事業の施策をさせていただいております。

あと、起債の関係なのですけれども、過疎対策事業につきましては、予算説明の中でも大まかなお話はさせていただいたのですが、町道改良舗装事業、橋梁点検であるとか、町道の補修、側溝水路の補修等がございます。あと、除雪機械購入事業、今年はタイヤドーザ導入を予定してございます。あと、農業振興施設整備事業、これは新潟県の農林県単事業で導入する町負担について充当させていただいております。あと、過疎地域持続的発展特別事業、こちらはソフト事業なのですけれども、民生委員の関係、社会福祉協議会、障害者、人工透析や保育所の通園費、シルバー人材センター、観光協会であるとか、大地の芸術祭の関係のソフト事業に充当させていただいております。あと、消防施設整備負担事業としまして、十日町地域広域事務組合への負担金に充当させていただいております。あと、地域文化振興施設の整備事業、こちらは旧中津小学校の埋蔵文化財センターの建設に当たりまして、町負担分を起債させていただいております。あと、集会体育施設整備事業として、マウンテンパーク津南のリフトの整備につきまして過疎債を充当させていただいております。

以上でございます。

議長（恩田 稔）

9番、吉野徹議員。

（9番）吉野 徹

今、総務課長がお話いただきました。これはもちろん私も分かっております。いろんな事業によっても補助率のパーセントも違うと思っておりますし、先ほどもちょっとありましたけれども、生産人口、それと全部単位を集積したのなら、それによって度合いが違ってくるということは重々承知しておりますけれども、こういったものは、その事業によって国からの事業に対して何パーセントとか、そういったものというのは違ってくるのか。それとも、一定の一律の割合で、国からそういったなかで交付税措置されるのか、その点について教えてください。

そして、今、町が進めておられるまちづくり事業としてのまちなかオープンスペースとか、インフラ整備、そういったインフラ整備の場合には、例えば、何十年か前に造ったそういう施設についての補助的な修繕事業につきましても、この国からの補助金というのは交付税として入ってくるのでしょうか。入ってきた場合に、そのパーセンテージ、負担率というのは違ってくるのですか。その点について、教えてください。質疑はもうこれで終わりですので、その点について教えてください。

それから、今回も町長の施政方針につきまして、総括質疑が大勢の議員の皆様がたから出されました。本当の意味で町長の町民のための第一の施策、私はどうしてもこれをやらなければならないといった施策は。

議長（恩田 稔）

9番、吉野徹議員に申し上げます。通告とは少し離れているのではないかとと思いますが、よろしく申し上げます。

9番、吉野徹議員。

(9番) 吉野 徹

では、言い方を変えます。この国のそういった補助金を受けまして、町が進める、町イコール町長が考えておられる町民のための政策、令和4年度に進めたい第一の施策とはなんでしょうか。

それから、いろんな補助金を頂いて、そういった政策を決めるときに、役場庁舎内の会議の中で町づくりの推進のための重要な施策というものなどを進めておられると思うのですが、それらの計画とか進行について、町民ニーズにどのように反映されておられるのか。また、進めようと思っておられるのか。その点につきまして教えてください。これは、滝沢元一郎議員もいろんなことで質疑をされておりますけれども、そういったなかでの事業費、これらの国からの補助金には本当に数多く事業費も組み込まれていると思います。先ほど、お願いしましたが、その事業によってそのパーセンテージが違うのか。例えば、建設課がやっておられるインフラ整備につきまして、観光地域づくり課長が進めようとしておられる事業とか、それは事業で全部違うのか、その点につきまして、できたら細かく教えていただければ有り難いです。

議長 (恩田 稔)

総務課長。

総務課長 (村山詳吾)

御質疑の地域社会再生事業の中身なのですけれども、町長答弁でも話したとおり地方交付税の中で算定されるものでございます。この地方交付税の算定に当たりましては、当然、人口であるとか人口減少率、特に、この地域社会再生事業につきましては人口減少率であるとか、年少人口、高齢者人口、生産年齢人口等の各種の比率で算定されてございます。なので、町がこういう事業するから幾ら欲しいとか、そういう性質のものではなくて、国の財政計画の中で津南町に対しまして幾らというような算出でございます。それを町に交付いただいた金額を町のいわゆる町単事業の中でどのようなものに充当するかということをも町それぞれで行ってございます。

以上でございます。 — (吉野議員「議長、まだ町長からいただいていない。町長が町民にとって第一に考えている施策につきまして。」の声あり。) —

議長 (恩田 稔)

町長。

町長 (桑原 悠)

施政方針でも申し上げましたけれども、町の喫緊の課題であるコロナ禍で打撃を受けた地域経済の立て直しがまずやらなければいけないことでもあります。また、移住・定住、観光地域づくりの対策、町内の他の産業の伸びがこの間、鈍化してきたなかで、新たな外貨の獲得、町の顔としての側面もありますので、新型コロナウイルス感染症の位置づけが変わると想定されるなかで、しっかり稼いでいく体制を作ってまいるということが一つ。また、

町立病院、ニュー・グリーンピア津南、ひまわり保育園、そういった既存施設の方向づけなどでございます。そして、施政方針でも既に申し上げております脱炭素社会ですとか、デジタル社会への向かい方についても、県内他の市町村、もう本当に村のレベルまで取り組まれておりますけれども、当町もこれについて対応してまいりたいと思っております。

議長（恩田 稔）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（石沢久和）

まちなかオープンスペースに関しましては、その地域社会再生事業債ではなくて、補助裏には新型コロナウイルス感染症特別地方対応臨時交付金特別枠が充当されることになっております。 —（吉野議員「議長、町長から町民のニーズについて答えていただいていないので。施策を作るときの町民ニーズはどのように考え、取り組んでおられますか、と。」の声あり。） —

議長（恩田 稔）

すみませんが申し上げます。通告外だと思えます。

議長（恩田 稔）

2番、小木曾茂子議員。

（2番）小木曾茂子

総括質疑通告書に基づいて壇上から質疑いたします。町長の施政方針についてお尋ねいたします。

1. 「津南町百年の計」の中身をお知らせください。「生まれてくる子どもたちが100年後も津南町で住み続けられるよう」と施政方針で語っておられますけれども、そのために何が大切であるとお考えでしょうか。
2. 津南町が100年後も存続していくためには町出身者が帰郷して暮らしてもらわなくてはなりません。そのための施策は、どのようにお考えでしょうか。
3. パンデミックやロシアによるウクライナ侵攻など、未来への不安や不確定要素が山積みしています。今後のエネルギー政策、脱炭素など、公共交通体系や除雪対策について、町長の考えを聞かせてください。

壇上からは以上です。

議長（恩田 稔）

答弁を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

2番、小木曾茂子議員にお答えいたします。

「生まれてくる子どもたちが 100 年後も津南町で住み続けられるためには何が必要であるか」についてお答えいたします。今、私たちがあるのは、祖父母、曾祖父母の代からの上にあるからだと感じております。めまぐるしく変容する社会に臨機応変に対応しながらも、先々に起こる課題に対して目を背けることなく、世代や性別、職業や地域などの違いを超えて議論を交わし、雪国の農村社会の相互扶助という津南町ならではの良さを伝統として次世代につなげていく場、体制、仕組みを作っていくことだと考えます。新年度の政策としては指定方針の中で述べさせていただきましたが、町の喫緊の課題である新型コロナ禍からの地域経済の立て直し、移住・定住、人口減少対策、町の既存施設の方向づけなどが挙げられます。さらに、町の主要産業である農業振興、2050 年脱炭素社会に向けた取組、テレワーク拠点と人々が交流する拠点のまちなかオープンスペース整備、空き校舎を活用した企業招致、移住コーディネーターの配置、様々な保育ニーズに応えるひまわり保育園増築等整備の検討、津南病院の医療体制、施設の整備などに取り組んでまいります。いずれの事業を行うに当たっても、町民お一人お一人の声を大切に町民全員がずっと津南町で住み続けられるよう、人と人とのつながりを大切にしながら、町政運営に当たってまいりたいと考えます。

2 点目、「町出身者が帰郷して暮らしてもらうための施策」についてお答えします。高校卒業者の 8 割以上が大学、短大、専門学校等に進学するなかで、魚沼地域などの通学可能な範囲には十日町看護学校を除き大学等がないため、多くの若者が町外に転出して行きます。住民基本台帳の 25 歳の人口は、10 年前の 15 歳の時点での人口と比べると 4 割強まで減少しておりますので、地元に戻っている若者は 4 割程度と推定されます。特に女性の減少率が大きいです。若者が地域に帰ってくる施策としては三つ考えております。一つ目は、転出前の子どもたちに対し、地域への愛着醸成施策です。子どもたちが津南町の魅力を知り、将来もここで住みたいと思っただけけるよう、ジオパーク活動や探究学習などで津南町の魅力を伝えてまいります。また、十日町市と協働で実施予定の町の産業発見塾では、中高生に対し地域の様々な企業を紹介することで地域企業の魅力を伝え、将来の就業につなげていく取組です。二つ目は、転出している学生等への直接的な施策です。津南町を離れても地域とのつながり、絆を維持していく目的で昨年からはじめていた LINE 公式アカウント「つながる、つなん」では、津南町を離れて暮らすかたがたに SNS に登録してもらい、定期的に津南町の最新の話や U ターンに役立つ情報を発信しております。また、津南町も参加する十日町地区雇用協議会では、大学、短大卒業者を対象とした就職ガイダンスを行い、このコロナ禍に合わせオンライン開催を行うなど、全国的にも先進的な取組を行い、地域企業とのマッチングを行っております。三つ目が若い人にとって魅力的な町を作っていく施策です。まちなかオープンスペースを舞台に観光地域づくり法人が中心となって多様な関係者の活発な議論と行動を誘発していくことで、いきいきとした商店街の再興や交流の場を作っていきます。また、子育て環境の充実も推進してまいります。特に、若い人にとっては職業選択が重要と考えており、現在進めている企業誘致等により、これまで地域になかった業態のかたから雇用の場を広げていただくことで、若い人のかたの職業の選択肢の幅を広げてまいります。

3 点目、「未来への不安や不確定要素が山積しているなか、今後のエネルギー政策、交通体系、除雪対策」についてお答えいたします。国は昨年、地球温暖化対策を策定し、2050 年

までに温室効果ガス排出を全体としてゼロにする「2050年カーボンニュートラル」の実現を目指しております。その目標に対して、2030年度に温室効果ガスを2013年度から46%削減することを目指し、更に50%に向けた挑戦を続けていきます。その目標を実現するために温室効果ガスの区分ごとの目標を設定し、国、地方公共団体、事業者及び国民の基本的役割を定めております。町においても、その目標の達成に向けて対応を進めていかなければなりません。新年度、津南町に合った再生可能エネルギー設備の導入に向けた各種調査や導入目標の設定、脱炭素シナリオの作成など町のゼロカーボン戦略を策定し、全国で100か所の脱炭素先行地域の認定を目指します。地域公共交通については、地域代表の利用者から御意見をいただく場を予定しておりますので、不自由な点、改善していただきたい点などを整理し、現行の方式を基本としながら使いやすい地域公共交通を目指したいと考えています。除雪対策につきましては、一般質問でも同様な御質問をいただいておりますが、現在、津南町では除雪の援助として要援護世帯等に約3回分相当の3万円分の除雪券を配布させていただいており、対象となる世帯は、降雪期の前にあらかじめ除雪を依頼する業者や個人を決めていただき、除雪を行った際の支払いの全部又は一部として御利用していただいているところです。また、人口減少、高齢化等により克雪力が低下している6集落に冬期集落保安要員を1名ずつ委嘱し、冬期の生活道路の除雪や雪処理が困難な世帯の見守りなど活動に従事していただいております。屋根除雪に関しては、建設・建築業界での事業や個人で生業とするかたもいらっしゃいますが、今後、高齢化が更に進むなかで、除雪要員の確保が難しくなることは想定されます。他の自治体の事例や除雪関係者の御意見等を参考にしながら、除雪券での対応の継続を含め、町としての雪処理の対策を検討していく必要があると考えております。道路除雪については、町道の舗装改良、消雪パイプ敷設、除雪機械等を計画的に整備し、町民の生活の安定・安全が図れるよう、除雪計画によりしっかりと行ってまいります。

議長（恩田 稔）

2番、小木曾茂子議員。

（2番）小木曾茂子

継続質疑に入る前に一つだけ言いたいことがありますので、お願いいたします。先ほど、教育次長がわかば保育園の駐車場の件で「いちばん安全な方法として ―（議長「小木曾議員に申し上げます。」の声あり。）― 今の体制を考えている。」とおっしゃいましたけれども、 ―（議長「小木曾議員に申し上げます。」の声あり。）― 撤回をお願いしたいと思えます。わかば保育園の ―（議長「小木曾議員に申し上げます。」の声あり。）― 駐車場の問題は、保護者にとって大変大切な問題で3人の子どもを保育園に通わせている保護者もおります。遠い駐車場から3人を保育園まで連れていくのがどんなに大変か ―（議長「小木曾議員に申し上げます。」の声あり。）― 次長は分かっていないのではないですか。撤回をお願いします。

それでは、町長に質疑を続けます。2020年の10月26日に「きら星(株)」さんから移住・定住について講演がございました。その時にもらった資料で御質疑させていただきますけれども、どんどん減っていくわけです。人口は減り続けています。そのために町の機能が

失われることもあるというふうに言われております。「百年の計」と言ったときに、やっぱり人口対策というのが必要ではないかということは誰でも分かるわけです。この間もパンデミック下で町外に出ている町内出身者への支援をお願いした時にも、それは5,000円の商品カタログを送るということで済ませてしまったわけですがけれども、私はもっと町外に出ている町内出身者に対する物心両面の支援が必要ではないかと思うのですけれども、それについて町長に回答お願いいたします。

そして、3点目ですけれども、今後のエネルギー政策です。脱炭素社会で今、小水力発電などの立地を検討していると思うのですけれども、町営だけでなく、ほかの企業とか団体が町内でいろんな小水力発電とか、そういったエネルギー政策に関わることをやることについて、町長はどのように支援をされていくのか、お聞かせ願います。

そして、公共交通体系、除雪対策についても、例えば、先ほども議論になったわけですがけれども、公共交通体系について、今、スマート農業といっているいろんなことがなされているわけですがけれども、そういう情報機器を使って公共交通の利便性を図るといったような施策を今後研究していく必要があると思います。雪対策についても、今年いろいろ見せていただきましたけれども、消雪パイプが通っている所も大量の雪で道路の両側に雪が山積して大変生活の不便になっているというようなこともございました。なんとかそういうことを今の便利な通信網とかそういうものを使って、もっと近代化して管理していくということがその百年の計に当たるのではないかなと私は思うので、その辺についてお聞かせください。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

まず、町外に出ている若者たちをというお話でございますけれども、新年度予算につきましては、相談体制を拡充したいと。実は、町の中の知らないことが多々あるというなかで、移住コーディネーターを配置し、LINEというツールも使いながら、親身な相談に乗らせていただきたい、そこを拡充させていただきたいと思っています。

また、脱炭素についてですけれども、これも予算説明や先ほども申し上げましたとおりでございます。小水力の検討ということも一つの可能性とっておりますので、企業との協業も含め、お話をいただいているところもございますので、新年度、一緒にお話をできたらと思っています。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（村山詳吾）

公共交通の関係でございます。新しい情報機器を使ってということで、非常に今後、こういう時代が来るのかなとっております。まずはそういうものの研究から始めていきたいとっておりますので、よろしくお聞かせください。

議長（恩田 稔）

建設課長。

建設課長（鴨井栄一郎）

消雪パイプの路線についてでございます。今年度は、やっぱり大雪の年であったということで、消雪パイプ路線においては、やっぱり融雪が間に合わなくて、両側が張り出してきて狭くなってしまった。そういう状態となってしまうております。そういう状態になりましたら、積雪の状況によってなのですけど、除雪機械が入られる箇所については毎回入らせていただいているところでございますが、それについても、また間に合わなかったということでございます。

また、この新しいシステムについてということでございますが、またそのようなものがあるかどうか、調査等をしていきたいと考えております。

議長（恩田 稔）

2番、小木曾茂子議員。

（2番）小木曾茂子

私が町議になる時にもたくさんの町民とお話をさせていただきましたけれども、山の奥のおばあちゃんたちが私に異口同音におっしゃったことがあります。「町長は若いから、お前さんも町議になったら町長を助けてやってくれ。」と何人ものかたから言われたのです。町長は今、そういうおばあちゃんたちが大雪の中で困っている、また、経済的にも大変年金が減らされたりして苦労している、そういうことに対して、どのような施策を取ろうとしておられるのか、最後に聞かせてください。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

新年度予算につきましては、先ほど、除雪対策のところでお話をさせていただいたとおりでございます。私、この雪の時、今冬の雪におきましても現場に入りまして、ここにおられる議員のかたから案内していただき、高齢者世帯も何軒か回らせていただいて、直接声を伺ってまいりました。新年度もそうした活動をしながら、必要な施策に対しては、今冬の燃油代の補助も行いましたけれども、そういった施策について拡充してまいりたいと思っております。

議長（恩田 稔）

8番、村山道明議員。

(8番) 村山道明

通告によって総括質疑3点についてお伺いいたします。

1. DMO 新法人の設立業務及びまちなかオープンスペースの建設改修について、お伺いをいたします。

(1) DMO 新法人の従事職員が数人でもあり、限られる活動が想定されるなかで、その業務中、自ら稼いでいく収益事業、その計画で次の二業務について具体的な取り扱い方策、内容をお聞かせください。既に町においては責任管理がされていることを踏まえて、出向業務内容をきめ細かくお聞かせください。

① まず、業務1、公共施設管理については。

② 業務2、ふるさと納税の管理についてはどうか。

(2) まちなかオープンスペース、旧かねく改修工事について伺います。町の中央地区町民の交流場やテレワーク拠点、サテライトオフィスなどの場所を整備とするならば、広く開放されたスペースと気楽な雑談場所を提供する改修で良いと考えます。そこで、お聞かせください。

① 一般的な事務所等の改修工事金額相当と対比しますと、概要から鑑みて改修の坪単価が過度に高いのではないかと。どのような積算指数資料を基としたのか、お聞かせください。

② 入札に際して、改修工事の設計士3名に対する情報管理であります。入札参加業者選定において、慎重審議されての使命が相当であると考えます。どう対処されますか。

2. 豪雪による町道の除雪対応について伺います。消雪パイプ敷設道路は、基本除雪対象となっていませんが、しかしながら、生活道路として国・県道路は除雪をしております。町道も同様に交通上の利点を鑑みて生活路線を選別して除雪すべきであります。住みよい町づくりを目指していくことこそが大切。今やるべき施策であると私は考えます。所見を伺います。

3. 津南病院の経営改善新規取組について伺います。まず、施政方針で、医師確保対策として民間バンクを積極的に活用するため、医師確保業務を民間へ任せようとしております。しかしながら、津南病院の医師確保については、現大学との医師派遣提携の体制が一応できております。民間委託に期待しようとする姿勢をお聞かせください。併せて、赤字幅の圧縮、医療の質と経営の質を高める有効な手段として、経営推進室を設置しようとしております。本来の診療行為による医業収益につながる手法や担うべき機能を探るような新設であるならば私は理解をいたしますが、しかしながら、人員配置、退職者の再雇用による兼業、兼務からどのようなことができるのか疑います。新設目的は何か、聞かせてください。また、医師事務作業補助者の新設増員をしようとしておりますが、患者診察サイドに立った施策とは考えられません。現況は、十分配置された医師補助看護師がいて充足されているのにもかかわらず、目的は何か所見をお聞かせください。

檀上からは以上です。

議長 (恩田 稔)

答弁を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

8番、村山道明議員にお答えいたします。

大きな1点目の観光地域づくり法人とまちなかオープンスペースに関する御質疑の1点目、新法人の収益事業についてお答えします。新法人が実施する事業は、昨年12月に御説明した資料を基にお話をさせていただきますが、柱は三つです。一つ目は基本業務で、先ほど滝沢議員にお答えした農商工観光連携、より具体的な事例として、大地の芸術祭機関での農産物を活用したおもてなしという事例が一つとして挙げられます。また、津南ツーリズムのホームページの活用、各団体のSNS、ホームページ、パンフレットとも統一感を高め、効率よく明確に届いていくための情報発信業務、また、その調整があります。二つ目は、活動の土台となる業務で、顧客管理システムなどを活用した情報分析、事業者への分析結果の活用促進といったデータマーケティングや多様な関係者による話合いの場の開催で関係者を増やし、裾野の影響の広い観光地域づくりの担い手を育成していくといたしております。三つ目が組織の持続可能性を高めるための収益事業でございます。段階的に町への財政的な依存度を減らしていくために、収益事業については、公共施設の管理とふるさと納税の取次業務を検討しております。ふるさと納税の取次業務の事例では、「一般社団法人南信州まつかわ観光まちづくりセンター」様などで行っております。ふるさと納税の仕組みとして、ふるさと納税の5割が市町村に寄附され、3割が返礼品に充てられ、送料を除いた残りが大手サイト運営者と取次事業者の手数料となります。ふるさと納税のポータルサイトを運営する企業の下請けとなる取次事業者は、町内事業者から返礼品となる産品を取りまとめたり、新たな返礼品を企画し、サイトに登録し、返礼品の注文に応じて事業者が発注、納税者に返礼品を送付する業務となります。新法人がこの取引事業者を担うよう準備を進めます。取次事業者となりますと、手数料収入のほか、納税者との関係の構築、データが取れます。地域産品の振興、返礼品としての旅行ツアーの造成などが可能となります。令和4年度は、取次業務のノウハウを学び、次年度以降の取組を目指していきたいと考えています。公共施設の管理事業は、「一般社団法人信州いいやま観光局」様など多くで行っておりますが、公共施設の管理業務を受託し、その受託費で予算規模と従業員の総数を増やしている事例がございます。現時点での想定としては、まちなかオープンスペースの管理運営を考えております。初年度は、補助の関係で町一般会計で光熱費等を直接支払う予定ですが、令和5年度以降は、施設のランニングコストを見たうえで新法人の委託を想定しております。活動実績を積み重ねるなかで、今ほど申し上げた収益事業の実施のほか、広告料・参加費の徴収、地域内外の民間企業・財団の協賛金、助成金など幅広く資金の調達先を確保し、新法人の自主財源を確保してまいります。

2点目、まちなかオープンスペースの改修工事についてお答えします。まず、前段の改修費の積算ですが、テレワーカーなど町外からの来訪者が利用していただく町の顔としての施設であること。それに留まらず、観光地域づくりの話合いの場として人々が集い、活発な議論を誘発する場であること。それによって事業が生まれてまいります。また、この施設を起点として、魅力ある商店街づくりを図っていきたいと考えていることから、通常の電車・バスの待合所的なものでなく、地域らしい特色を持ったデザインや機能性にこだ

わらせていただきました。ウッドショックのなかで、建設費もある程度余裕を見させていただきました。ただ、森林環境譲与税を活用し、住民ワークショップで建具を作るなどして町の建設負担を抑えたいと考えております。

積算につきましては、「平均的な店舗設計より過度に坪単価が高すぎるのではないか」という御指摘ですが、市場価格を鑑み、現状の設計デザインとしては適切と考えております。

2点目の②、「入札について、改修工事設計士3名に対して、入札参加業者において審議が相当であるとするが、どう対応するか」についてお答えいたします。建物改修の実施設計を行った設計事業所と工事の入札に参加することが見込まれる事業所は別法人であります。設計事業所と関連する事業所である可能性が想定されますので、今までと同様に入札の際は、業者から納品いただいた設計書を参考に町が設計書を作成し、その設計書で入札に対応したいと考えております。

大きな2点目、「豪雪による町道除雪対応」についてお答えいたします。町道の除雪は、機械除雪と消雪パイプ等の併用により実施しておりますが、機械除雪を基本としております。町道の消雪パイプを敷設する基準としましては、住宅等の建物が密集している地域で幅員が狭く機械除雪することが困難な場所、雪の押し出し場がないなど、町道に消雪パイプを敷設し、冬期間の道路交通を確保しているところです。また、バス路線等の除雪機械が通行可能な消雪パイプ路線においては、積雪の状況により道路が狭くなったときは、機械により対応しているところです。国・県道については、道路幅員も広く、堆雪するスペースがあるため、消雪パイプと機械除雪を併用して冬期の交通を確保しています。今冬の豪雪も道路脇から雪庇がはみ出し、道路幅員が狭くなった時は除雪機械の出動時に雪庇処理をして幅員を確保するように努めておりましたが、短期間で集中的な降雪となり、除雪作業が追いつかない状況でもありました。今後も町民の皆様の御協力をいただきながら、冬期間の道路交通確保に努めてまいりたいと考えております。

大きな3点目、津南病院経営改善新規取組についてお答えします。はじめに、病院運営において最も重点的に取り組まなければならない基幹的な課題の一つが常勤医師不足の解消であります。これまで私や副町長が病院長、事務長と共に東京慈恵会医科大学に出向くなどして、医局を中心に派遣要請を重ねてまいりましたが、現在のところ、必要な常勤医師数の確保には至っておりません。診療継続のためにも早急に対応しなければならず、令和4年度は、現在の招致活動を粘り強く継続しながら、新たに転職を希望される医師に対して、より有効な病院のPRやアプローチを行うために、民間の人材バンクに医師確保に係る取組支援業務を委託して常勤医師の確保に向けて積極的に取り組んでまいります。

次に、経営健全化に向けた取組は、現在、経営改善プロジェクトチームにて検討しており、可能な取組から実行に移しております。また、病院の在り方や方向性を示す病院の中長期計画を策定部会で検討しております。この取組を着実に実行し、将来にわたって持続的に病院運営を行えるように、福祉保健課、関係機関・施設との医療介護連携や院内での多職種連携を強化しながら医療ニーズを分析し経営戦略を行う新たな部署として、経営推進室を院内に設置します。職員は、マンパワー不足もあり、各部署との兼務を考えておりますが、医療の質と経営の質を高めるために、院内全体で協力しながら経営改善の取組を進めてまいりたいと思っております。

次に、医師事務作業補助者の配置を新たに行います。病院勤務医には外来診療、入院診

療、施設回診のほか、救急外来や当直による地域の急性期医療を担っていただいております。令和4年度は、常勤医師の負担軽減を目的に、医師の事務作業を補助する医師事務作業補助者を委託事業者から派遣いただきます。医師の働き方改革や医師確保対策、地域医療構想の行方など、医療提供体制を確保していくには依然厳しい情勢ではありますが、新たな職種の登用により働きがいのある健全な職場環境を作り、魅力ある病院として医師・看護師から選んでいただけるよう鋭意努力してまいりたいと思っています。

議長（恩田 稔）

8番、村山道明議員。

（8番）村山道明

それでは、一つずつお願いをいたします。施政方針の中に、今、町長がおっしゃっておいりましたけれども、私は、先ほど課長が言っていたテレワークの企業を捕まえているということと、それから、サテライトオフィスとか地域住民の場所だということになれば、あのスペース、本当に更に段丘状のものを置くというのは狭い。事務室も狭い。会議室も狭い。なぜ狭いなかで。何ができるのですか。あの段丘の段差、あそこへ子どもたちが土足で上がっていったり、大人もそうですよね。誰が清掃するのか。滝沢議員がおっしゃったのですけれど。要は、すごく汚れますし、それから、そんながやがやしているなかで、テレワークをするだとか、業務をするだとか、そんなことなんていうのはできません。十日町市の「分じろう」では、平らなスペースできれいにして、椅子と机をきれいに配置して、十分スペースを確保して、仕事しやすい、勉強しやすい、話し合いしやすいという場所を提供してあります。このスペースを見ますと、ちょっとそれとは程遠いではないかというふうに考えております。ですから、前に私が言った、設計を変更しなければならないですということなのです。では、テレワークの企業は何社くらいここに入る予定でしょうか。

次に、先ほど言った単価なのですが、適正の単価だと。会社単価ですね。実際は、二百何平米の所に4,000万円以上、そして、備品が500万円。それを坪単価で割り算すると高いですよ。一般の事務所的な単価相場からすれば、坪単価は高い。では、なぜ高いか。先ほど、町長が言いましたけれども、建築単価が上がっている。去年の1月を100とすれば、今年1月は154.3%。それは高くなりました。だから、高くなりましたということなのか。いや、そうではなくて、「そのようにしますよ。改築しますよ。ちょっとばかり高い単価でも改修しますよ。」ということなのではないでしょうか。どちらでしょうか。

それから、農業と商工の連携事業を強化しますということで、ふるさと納税の下請けの業務も取り扱って手数料をする、そして、収益を上げるということです。それは確かに立派なことです。けれども、この人数で素人で、取り扱いをしていた人たちはプロですよ。その品物、JAだとかいろんな業者がありますが、そこでの連携を上手にして、そして、しっかりと横の連絡を取って、相手は津南町に納税するわけですから、それを懇切丁寧に早急に手元届ける。これがプロなら分かる。けれども、素人の集団がやるということになると、これは難しいですよ。その点を本当に熟練された人を採用するかどうか。採用されて従事するかどうか。それもお聞きいたします。

それから、その次の消雪パイプの関係ですが、実際、私も言いましたけれど、今年の豪雪

だからどうだと私は言いません。本当のこの中央地区の中央線とか、いろんな線が消雪パイプの所は本当に危ないです。往来するにも危ない、通学路も危ない。だからこそ、ちゃんと施政方針で言っているではないですか。「除雪ドーザの更新によって冬期道路交通の安全確保を図りますよ。」と言っているのだから、これは国県並みのそういう選別された中央線とか町中の所は除雪すべきですよ。しないと本当に「なんだこの町は。」と移住してきませんよ。ということで、これからテレワークだとか、いろんな会社が津南町に来るならば、これは冬は考えますよ。合せて何mの積雪になったらするか、あとはこういう道路だけ、中央線、ほかの所もいいのですけれど、選別して必ずやりますよということ確約してもらいたいのです。というのは、最近、ひまわり保育園でアンケートがありまして、「何がいちばん困っていますか。」ということの中に、中央線、要するに国道からひまわり保育園に来る道が狭い。そして、あの角が怖い。そういうアンケートの内容がたくさんあったそうです。教育委員会の所にアンケートの内容が行っているかどうかは定かではありませんけれども、そういうことをしっかりと丁寧に除雪をするだとか、確保するというのがこれが町の仕事ですよ。だからこそ、保育園関係「いや、町は保育園充実して、道路も良いよ。住みよい町だな。」ということを宣伝してもらうためには最高のやり方ですよ。施策ですよ。そういうことでいかがでしょう。

最後に津南病院なのですが、去年は、確かに営業収益は抜群に伸びました。けれども、それはあくまでも今までできなかった加算請求だとか、設備の申請だとか、そういう面で収益を上げてきた、そういうふうには私は思っております。先生がたにも、診療行為による収益というのをも求めていたわけですがけれども、主なものは加算を結構取ったと。加算を取るといことは、住民にとっては過度な負担が生じたということでもあります。そのなかで、先ほど町長が言っていた推進室、それが退職者のかたがたの救済室ですか、極端に言うと言葉が悪いですが、そこに推進室なんぞを作って、午前中は他勤務をし、午後からそういうふうには業務改善をする、中長期的な計画についていろいろと検討をするということだろうと思いますが、でも、実際は、これ以上診療サイドで収益を上げることができるのかということ推進室で検討されるのかどうか。まず、それを1点。

そして、中長期計画の中で、津南病院の計画は3億円という数字が出てくるわけです。1.5億円は特別交付税。そこで、今年の病院関係の交付税は幾らでしょうか。それも一つ、お聞きいたします。でも、結果的に3億円の赤字なのですよ。本来は、赤字なんて出さなくて、きちっと改善していくのだというというのが目的のはずです。そして、繰越欠損金は11億円あるのです。ちゃらにしてから、推進するだとか、長期計画を立てるだとかなら、まだ話は分かる。けれども、長期計画で欠損金のことだとか、そういう関係は一切触れておりません。改築だとかいろんなことは触れていますけれども。では、欠損金はどうするのかということ。十日町病院もそうでした。魚沼基幹病院もそうでした。経営については、繰越欠損金をすれば赤字です。赤字繰越について慎重に検討して、そして、大幅縮小をしたうえで、あのようなかたちにもっていったのが正解なのです。そういうふうにして、今、軌道に乗りつつあるということでもあります。その点を含めて、欠損金の解消についても、中長期的な計画に立って、しっかりとやっていただきたいと思っております。とりあえず、この点について、お聞かせください。

議長（恩田 稔）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（石沢久和）

まず、テレワークの施設としてのまちなかオープンスペースなのですけれども、我々も湯沢町ですとか、三条市ですとか、様々な地域のそういった施設関連を視察させていただいております。そうしたなかで、そういったいろんな企業さん等からお出でいただくためには、魅力ある施設が必要なのかなというふうに考えております。なかには、かなり雑然とした感じの施設があったり、小分けになっているような施設があったりというように感じております。そうしたなかで、今回のテレワークの流れの位置づけなのですけれども、あそこの中にいきなり地方進出してきた企業誘致の企業が例えば5人、10人でどんどんと入るようなというイメージではなくて、まず、企業誘致の先遣隊のようなかたちで1名、2名が津南町の現状を把握するためにこの地域に入ってくる。そのなかで、行けるなということになると、それぞれオフィスを構えたりというかたちになるのですけれども、その前段階のかたちでの活用というものを考えております。ですので、まちなかオープンスペースの中で、フリーアドレスと呼ばれるような、ちょっと新しいかたちで人々が点在しながら仕事をするというようなイメージになるので、決してあそこだけでは狭いというようなことはないのかなと考えております。掃除のお話がありました。もちろん職員4名体制で掃除等もやっていくのですけれども、先ほど挙げたランニングコストの中にはロボットクリーナーの経費も実は入っております。そうしたなかで、快適な環境をなるべく設定していきたいと考えております。確かに、「平らな所に机を並べれば、もうちょっと安くなるのではないか。」というような議員の御指摘も分かるのですけれども、我々としては、この程度のデザイン性は必要なのかなというふうに考えて、今進めているところでございます。

それから、ふるさと納税の下請けで、「4人の中でやっていけるのか。」というような御質疑でございます。観光地域づくり法人を設立するというなかで、地域づくりを積極的に進めていくためには、こういった法人が必要ですよということで、総合振興計画の中にも盛ってある話ですので、我々としても、ぜひこの法人を作りたいという思いでいろいろこれまで進めてきたところですが、いろんな議員の皆さんから、持続可能な運営ができるのか、町の将来の財政負担になるのではないかとということで御心配をいただいているところでございます。先ほど、町長答弁にもありましたけれども、12月にこのような表を出させていただいて、—（観光地域づくり課長、資料を提示。）— いろんな収益事業も考えていますということを示させていただいております。もちろん4名体制でできることというのはかなり限られてくると思っておりますので、できればそういった一般企業のように事業が大きくなっていけば、人数も増やしていけるような体制をとっていききたいとは考えておりますけれども、とりあえず、先ほど町長答弁でもありました、「(一社)南信州まつかわ観光センター」さんであるとか、岩手県の「(株)かまいしDMC」であるとか、そういった先行のDMOさんがいろいろいらっしゃいますので、こういった所からノウハウを学びながら、必要な人員、必要な資格、そういったものを取っていて、ぜひこちら辺はやっていきたいと考えております。

議長（恩田 稔）

建設課長。

建設課長（鴨井栄一郎）

中央線の消雪パイプについてでございます。特に今年は大雪でございまして、中央線においても水が出なかった所等もありまして、道幅がずいぶん狭くなってきている。また、雪も残っている所がたくさんあるというところでございます。中央線については、やっぱり交通量も多くて、そうそう昼間に入ることができない。除雪機械も少し入るのが難しいというところもございますので、今年においては、除雪機械の早朝の出動時に行くようにしたりして確保していたわけなのですけれど、やっぱり狭くなってしまっているということでございます。ですので、これは豪雪のときのみでなくて、豪雪ではなくても、このように狭くなると対応しているところなのですけれど、やはり豪雪になってしまうとこういう状態になってしまったということもございます。今後につきましても、どのような状態になったら入るとか、そういうものもありませんので、そういうものを検討したり、また、入り方、昼間はちょっと難しいとかありますので、そこら辺の入り方というのも今後検討してまいりたいと考えております。

議長（恩田 稔）

病院事務長。

病院事務長（小林 武）

津南病院の新設する経営推進室につきまして、お答え申し上げます。経営推進室では、現在行っている経営改善プロジェクトチーム、そして、中長期計画策定部会、こういったものの根幹となるような事務局を担っていただくことになっております。滝沢元一郎議員に町長答弁がありましたとおり、収益の増を図りながら、また、費用の削減を図りながら、そのようなシステムを構築していくというような業務を担っていただくことを考えております。

また、地方交付税の額でございます。令和3年度は、1億4,865万7,000円ということになっております。

あと、繰越欠損金につきまして、今後の検討となりますけれども、実際、中長期計画策定部会でもその話は出ております。重要な部分でございますので、今後も併せて検討させていただきながら、施設等の修繕等々に関わるものにつながってきますので、検討していきたいと思っております。

以上でございます。

議長（恩田 稔）

8番、村山道明議員。

（8番）村山道明

まちなかオープンスペースなのですが、やはりあその場所は駐車場がありませんよね。

さかんにあの近所をお聞きしましたがけれども、「あそこ危ないよね。」、それから「車を置く場所がない。」、それから「バスは来るは大型は来るは、どうするんだろうね。だったら違う所がいいよ。」という話もありました。それは多分、前に町長がおっしゃっていた中等教育学校生の場所の提供が主になるのかもしれませんが。けれども、せっかく相当の金額を、1軒家が建つような金額を二百数十㎡の所に投入するわけですから、それは元を取ると言うのでは失礼だけれども、町民にとっていいなという場所にしなければなりません。それを期待しているからこそ、また皆さんがたも反対はしない面もあるわけです。けれども、私は分からないのは、そういう条件の場所にありながら、もう少し工夫をすべきではないか。前に課長がおっしゃっていたけれど、「前のほうに駐車場がございますよ。」ということがありましたよね。「前はファミリーマートがありますよ。」というようなことを言っておりましたが、今見ると駐車スペースはありません。毎日、私もよくファミリーマートに行きますが、本当に駐車場なんてないです。そう考えると、果たしてあそこが便が良い場所なのかという疑問に感じる。また、例えば、中にコーヒーショップでも何かがあればまた別ですけれど、全く何もなし。そういうスペースの部屋。「そういう所には親子連れの子どもは、とても危なくて行きたくないわ。」というのが正直な言葉ではないかと私は考えました。けれども、町がそういうふうにするということになれば、それはそれとして、もうちょっと工夫をすべきではないかと思えます。

それから、消雪の関係の道路なのですが、実際は、若いお母さんがたの車が朝、ひまわり保育園まで来ると、怖いですよ。あの道路は意外と大型が通ったりとか、怖いのですよ。ですから、アンケートを取ったなかで、やはり危ない路線かなど。ですから、子どもを乗っているわけですよ。大事な子ども、将来、津南を背負う子ども乗っているわけですから、もう少し除雪をあの部分だけでもきちっとするべきではないかと。それこそ良いなど。本当のことを言うと、ひまわり保育園の増築の関係できちっとすべきだろうとは思っていたのですが、その前に、もうちょっと除雪体制をしっかりと、ひまわり保育園の保護者の期待に沿ったかたちでやってください。できるはずですよ、朝。出来ないわけがないと思えます。

それから、津南病院なのですが、繰越欠損金というのは最大の問題ですよ。ですから、それを増やさないということで、毎年、町から補助をして黒字に。七、八百万円とか、その程度のことで繰越欠損金を減らしていきますけれど、それは貸借対照表の中の一部で減価償却費もありますけれど。けれども、実際は長期計画になれば、それをなんとかしないと。それは、お金を借りるのではないけれども、将来的な建替えについても一つの壁になりますよ。そこら辺を真剣になって改善していく。それは町ときちっと相談をして、幾らかでも、せめて一桁くらいまで落とすようにしていくべきですよ。そうしないと、経営健全なんて言えません。これ以上収益を上げるのも並大抵ではない努力が必要です。それだけ先生がたには迷惑を掛けるかもしれませんが、そのくらいの覚悟で推進室を作るならやってもらいたい。

以上ですけれど、いかがでしょうか。

議長（恩田 稔）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（石沢久和）

まちなかオープンスペースの駐車場ということでございます。町が今、管理しております大割野駐車場、旧かねくさんの前にありますけれども、あそこでは狭いのではないかとというような御指摘でございます。将来、あそこにありますバスの待合所、あちらのほうの取扱いについては、また今後、総務課とも協議しながら、どうしていくかというところを検討していきたいと思っておりますが、一つの考え方としては、商店街の活性化のためには人々から商店街を歩いていただきたいという思いがありますので、確かに津南の住民のかたがたですと、駐車場がどんとあって、そして、そこで降りていくという所に集まってくるというところはあるのですけれども、そこを考えていくと、なかなか大割野の商店街というところのなかで、適切な所というのは見つけづらいかなというふうには思っております。ただ、商店街を今後、もうちょっと人々が歩いて賑やかになるようなという願いも込めて、現在の所で進めてみたいと考えております。

議長（恩田 稔）

建設課長。

建設課長（鴨井栄一郎）

中央線の消雪パイプについてでございます。次年度から側溝の工事が始まると側溝の蓋がかかるとということで、また雪の消え方も変わるのかなと思っております。この除雪については、それも見ながらとなりますけれども、今後、検討させていただきたいと思っております。

議長（恩田 稔）

病院事務長。

病院事務長（小林 武）

病院の繰越欠損金につきまして、お答えさせていただきます。議員おっしゃるとおり、徐々にではありますが、町の補助金導入によって少しずつ減っているという現状はございます。ただ、御指摘のとおり、相当な額が欠損として上がっております。これを財政当局、あるいは議員の皆様と共に、大きな課題でございますので、検討させていただきながら前に進みたいと思っております。どうぞよろしく申し上げます。

議長（恩田 稔）

以上をもって総括質疑を終結いたします。

これより自由質疑を行います。自由質疑は、一般会計と特別会計、病院事業会計に分けて行います。

まず、一般会計についての質疑を行います。

議長（恩田 稔）

7番、石田タマエ議員。

（7番）石田タマエ

大きく2点ほど、お伺いをさせていただきます。

今ほど、村山議員の総括質疑の中にもありました、まちなかオープンスペースです。これに関してなのですが、なかなかその内容もきちんと私たちも理解がすることはできません。まずは、この改修工事請負費で4,161万7,000円の改修工事ですが、これについては、実際、結果的にこの財産がどこに帰属して、例えば、貸主の資産がどうなるのかという辺りが真に見えませんが、教えていただきたいということ、この場所の返還時には原状復帰がきつと基本だと思うのですが、そういう辺りのことについては、どのように進んでいるのか。いずれにしても、この改修工事については、もう少し図面等々もしっかりと議会に説明する機会をいただきたいとは思いますが、いかがでしょうか。

それから、保育園建設に関してでございますが、昨日の説明会の中で当局は、今回の入札の不落につきまして検証するという表現をされておられましたが、いつまでにこの検証をするのか伺います。

それから、もう1点、やはり昨日の説明会の中で、㈱ワシヅ設計さんと当局との打合せ簿を求めましたら、2月までしかないということでした。昨年2月までですね。昨年の2月というのは、まだ実施設計が出来上がっていない状態でした。当局の返答は、「その後はメールのやり取りや電話のやり取りでした。」ということで、そんな11億円もする事業がこんなお粗末なことがあるのかなとは思いますが、実際そういう答弁でしたので、2月以降のメールのやり取り、あるいは電話のやり取りをした結果、上司に報告した資料を求めますが、いかがでしょうか。

議長（恩田 稔）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（石沢久和）

建設に関するその資産の関係でございます。今回、補助事業を使っておりまして、補助金の処分期限というものがございまして、それは10年となっておりますので、10年間、お借りさせていただこうというふうに考えております。要は、その処分期限内での処分はできませんので、その処分期限が終わると資産価値はなくなるということになります。まちなかオープンスペースのほうの、ただ、一応、原形復旧するという契約を結ぶかたちになりますけれども、貸主様のほうでこのスタイルで良いということになれば、そのままお返しするというようなかたちになろうかと思っております。それによって、今後、ほかもできればと思っているのですけれども、そういったかたちで商店街の空き店舗の不動産流動化が図れば良いというふうには思っています。

それから、図面等での説明会ということでございますが、図面等を用いて、ぜひ一回説明会はさせていただきたいと思っております。

議長（恩田 稔）

教育次長。

教育次長(高橋昌史)

昨日、お示しをさせていただいたとおりでございます。設計事務所との打合せ記録簿につきましては、今日ここには持ってきていないのですが、7月から、議員に提出しました2月まで12回ほどの打合せ記録簿というふうになっておりますし、また、行政の打合せも5回分だったでしょうか、確かそれも提出をさせてもらっているかと思えます。そのほか、これが数が多いのか、その妥当性がどうなのかということなのですが、7月から2月の間に必要な打合せをさせてもらって、その実施設計の委託のなかで行われた記録について、実施設計委託所のほうから昨日のようなものを作っていただいて、町にも提出をいただいたということになっております。それを受けて、3月に実施設計が出来上がってきて納品を受けたということです。昨日もお話したとおり、そこで一度、町のほうでも検収をして、その実施設計については受け取ったということになってございます。その後につきましても、今、議員が言っているものがその間のものであれば、メール等々は担当者同士でやっていますので、そういったものを拾い上げていけば、ある程度のメールのものはあるかと思うのですが、ただ、電話でのやり取りのメモとか、そういったものは今現在ここにあるということは申し上げられないので、そこは御勘弁を願えればと思っています。

議長（恩田 稔）

7番、石田タマエ議員。

（7番）石田タマエ

まず、今の保育園のことです。実施設計が上がってきたのが今年の3月で、今年の2月までは細かく打合せして、打合せ簿ができていました。その後、今年の2月以降はメールや電話だということで、まず、本当にそんな11億円もする事業を実施設計も上がってこない段階からメールや電話でしたのかと、とても疑問を感じているのですが、本当にそうだったということであれば、当然メールや電話の話の内容は上司に報告しているはず、すると思えます。それもなかったという、まさかいくらなんでもそれほどの行政ではないと思うのですが、するはずだと思います。それからずっとここ1年以上何も記録がないなんてとても信じられないのですが、言葉を信じるとすれば、メール・電話のやり取りをきちんと報告しなければならぬものだと思いますので、その提出を求めています。

それから、当局で検証するというのをいつまでに検証するのか。

それから、まちなかオープンスペースなのですが、さっきちょっと説明が分からなかったのです。補助金があるから10年間、10年たつとということなのですが、改修費の4,161万7,000円というのに対する補助金ではなくてということなのでしょう。

議長（恩田 稔）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（石沢久和）

言葉が分かりづらくてすみません。要は、この改修費 4,161 万円について、今回、国のほうに補助金申請して、民間の施設ですけれど改修させてくださいというお願いをしています。その代わり、改修して補助金をくれるけれども、10 年間はちゃんとそういった目的で使いなさいということです。ですので、10 年間たつと、当然償却してくわけですので、10 年間は我々も処分できないというかたちになります。

議長（恩田 稔）

教育次長。

教育次長（高橋昌史）

議員のおっしゃっているところのものが㈱ワシヅ設計と実施設計委託契約をしましたよね。その後、7 月からの記録簿がずっと幾つかありまして、次の年の 2 月までのものが正式な記録簿ということであったかと思えます。その後、その年の 3 月に実施設計は出来上がってきておるわけですけれども、そこへ行くまでに、7 月から 2 月に行くまでに必要な打合せをしっかりとしたものが先般お示しをさせていただいたものだと思っております。その後につきましては、実施設計が終わって、3 月に納品をされて受け取りましたので、その後というのは当然のことながら、㈱ワシヅ設計さんとの細かい打合せ等々は、その時点で委託事業としては終わっていますのでありません。ただ、昨日も申し上げましたとおり、1 回目、2 回目と不落になりましたので、そこは昨日申し上げましたが、いろいろな理由とか、原因とか、設計事務所として推測をされるそういったものについて、ヒアリング等々をしたということはありません。ただ、これはあくまでも、もう 3 月で終わった実施設計委託以外のことでございまして、そこでの公式の記録というものはないということで御理解いただきたいと思います。

それから、検証時期なのですが、これは昨日も町長の答弁でもございましたけれども、議員の皆様と早めに協議をさせていただいて、次の方向性というものを見極めてまいりたいということで、これは町長答弁にあったとおりだということでございます。

議長（恩田 稔）

7 番、石田タマエ議員。

（7 番）石田タマエ

この検証に関しては、当局側で検証するという表現をされていまして、議員の皆様がどうのこうのではなくて、今回の不落に関して当局側はどういうふうに検証するのか、それがいつまでにできるのか、そこを今尋ねています。

それから、実施設計の納期が 3 月末だと。2 月から 3 月末までの打合せ簿は、もしかしたらあるかないかというところで、3 月末で一応契約が終わるから、その後は一切打合せ簿はないということでしたけれども、入札の予定単価を決めるにも㈱ワシヅ設計さんと相談をされているわけですよ。御指導いただいているわけですよ。いろいろそういうものがあると思うのですけれど、そういったものは、もう事務局としては一切、これは町長

が1人でやっているからタッチはしていないということですか。

議長（恩田 稔）

教育長。

教育長（島田敏夫）

一つは、今後の検証ということをまずお聞きされているということによろしいでしょうか。先ほど、町長からも答弁があったように、来年度、国土交通省の入札契約改善の推進事業をひとつ受けながら、そこで今ほどの設計等も含めて、入札も含めたなかでの検証についての御助言をいただきながら、来年度をかけて取り組んでいく予定でございます。そういったものと、また、昨日、副町長からも建設業界からのそういった問合わせに対するところがあるということで、そういったことも相談いただけるということでもありますので、そういうことも含めながら、早い段階できっかけを作って、来年度いっぱい掛かるのかどうか、この事業を進めていくなかで方向性は打合せをしないと分かりませんが、来年度中のなかではなんとかかしていきたいと思っているところでございます。

議長（恩田 稔）

教育次長。

教育次長（高橋昌史）

予定価格につきましては、私どもは教育委員会ということで実施設計をいただいております、それを議員おっしゃるとおり町のほうでしっかりと。これは当然、町長のほうで予定価格を。実施設計書を基に予定価格というものを決めて入札に向かうということで御理解いただければと思っています。 —（石田議員、挙手。）—

議長（恩田 稔）

3回目が終わりました。

8番、村山道明議員。

（8番）村山道明

さっき聞きそびれたので。病院の経営推進室、これは条例改正をして設置するのか。そして、ここと予算で計上している榊麻生との経営改善の委託契約についての内容は、この推進室を中心にして、そして、経営改善していくということでしょうか。それだけです。

議長（恩田 稔）

申し訳ありません。今、一般会計です。

他にございませんか。

11番、津端眞一議員。

(11 番) 津端眞一

石田議員の関連で質疑をしてもいいでしょうか。

議長 (恩田 稔)

はい。

11 番、津端眞一議員。

(11 番) 津端眞一

議長の許しがありましたので、関連で今の件、教育委員会にまず聞いてみたいと思います。昨日からずっとこのことをやってきているので、もういい加減にやめてもらいたいのですが、まず、教育委員会が最終的に㈱ワシヅ設計から提示された金額、散々検討したなかで最終的に㈱ワシヅ設計から「これでいってください。」と。町長は、当然それを見ているわけですよ。見ているわけですよ、㈱ワシヅ設計が提出した金額。それをいわゆる予定価格として提出したという理解でいいですか。そうじゃないと、どうもつじつまが。もう昨日からずっとやっているの、いささかへきえきとしているのですが、まず、それを教えてください。許されるなら町長の責任をとということについて、答えられたら、町長、一言お願いします。

議長 (恩田 稔)

町長。

町長 (桑原 悠)

設計価格と予定価格ということでございました。議員の言及のとおりかと思っております。また、概算で事業費 8 億 9,300 万円出しているわけがございますので、これを参考に予定価格があったということで考えていただければと思います。

また、責任ということですが、今朝ほども申し上げましたとおり、まず、昨日も検証としてお話しさせていただいた。決して意を尽くした説明というふうには思われなかったかもしれませんが、起こったことの状況については、つまびらかに説明させていただいてまいりました。また、今後、より正確な客観的な検証について、先ほど来から申し上げております国の専門知を借りるなかで、おのずと明らかになってくるというふうに思っております。その責任につきまして、この結果を招いた責任につきましては、町長として大変重く感じているところでございます。説明ということと、また、先ほどから申し上げております金銭ということと、特別職の報酬ということで、先日、お話しさせていただいた経過もでございます。

そして、最後に三つ目でございますけれども、これをどうまとめていくのかというところに最大の責任があると思っております。慎重を期さなければならないコロナ禍ですし、ウクライナ情勢もあり、物価が高い時代が続いております。慎重に判断をするなかで、一歩でも二歩でもでもひまわり保育園の増築を進めるという先ほどの答弁のとおりでございます。この過程においては、議員の皆様とキャッチボールをしながら進めるということでございます。

議長（恩田 稔）

11 番、津端眞一議員。

（11 番）津端眞一

これで本当に最後にします。ずっと町長は皆さんへの答弁の中で「進めてまいる、進めてまいる。」、それは私も進めるのは反対ではないですよ。不落になってじっくり考え直しましょうと言っているのだから、それはそれでいいです。ただ、私がずっと昨日から言っているのは、「責任も取らないで権限だけ、進めるという権限だけでは、どうやって責任を取るのですか。」と。「私は、これこれこうやって責任を取りますから、次回、こういうかたちでやりたいと思うので、進めさせていただきます。」ではないですか。やる、やる、やる、やる。責任は後で考えます。これで答弁はけっこうです。

議長（恩田 稔）

ほかに質疑はありませんか。

—（質疑者なし）—

一般会計についての質疑を終結いたします。

次に、特別会計並びに病院事業会計についての質疑を行います。

8 番、村山道明議員。

（8 番）村山道明

失礼しました。先ほどの関係ですが、推進室は条例改正するのか。あとは、(株)麻生との連携を強化するのが推進室、ここを通過して経営改善していくのか。それだけです。

議長（恩田 稔）

病院事務長。

病院事務長（小林 武）

経営推進室の設置に関しましては、条例改正ではございません。病院の設置に関する規則の改正を考えてございます。

あとは、経営改善取組支援事業を委託する経営コンサルタントにつきましては、経営推進室の支援というのがまず第一に上がります。その中でどのように運営していくのか、そういうものの方向性等々アドバイスをいただきながら行っていきたいと思っています。

以上です。

議長（恩田 稔）

8 番、村山道明議員。

（8 番）村山道明

すみません、総務課に。この病院の規則では、例えば、そこにいる人たちは管理職手当とかそういう関係が出てくる推進室になるのですか。条例に基づかないで病院の規則で推進

室を作るということは、それは分かりますけれど、それと条例との関係というのはどうなりますか。

議長（恩田 稔）
総務課長。

総務課長（村山詳吾）

条例につきましては、課の設置条例というものがございますので、課を作るときに条例を作ります。今回の場合は、病院の中に室を作ることですので、役場で言えば課の中に班を作るようなイメージですので、規則の改正で対応したいと思います。

また、手当の関係ですけれども、例えば、そこの職の人を管理職とみなすのであれば管理職手当を支給するというようなかたちになります。

議長（恩田 稔）
8番、村山道明議員。

（8番）村山道明

ということは、管理職手当が出るということなのですか。確認です。この要綱は、いつ解散するのですか。ずっと推進室を設置しているのですか。

議長（恩田 稔）
病院事務長。

病院事務長（小林 武）

まだ人事関係のところは町長がお考えになっているところがございます。兼務というところがあるというようなお考えもあります。また、設置時期につきましては、4月1日、それ以前に規則改正を行いたいと思っております。—（村山議員「措置の期限は。」の声あり。）— 設置の期間は、当分の間ということで、期間は定めてございません。そして、手当てにつきましては、先ほどのとおり、支払うか支払わないか、兼務ということになれば支払わない場合もございます。

議長（恩田 稔）
ほかに質疑はありませんか。 —（質疑者なし）—
以上をもって質疑を終結いたします。

議長（恩田 稔）
お諮りいたします。
本日の会議はこの程度にとどめ延会したいと思います。
これに御異議ありませんか。 —（異議なしの声あり。）—
異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決定いたしました。

明日は午前 10 時に開議することとし、本日はこれにて延会いたします。

—（午後 4 時 30 分）—